

平成 23 年  
第 7 回定例会 横 瀬 町 議 会 会 議 録

目 次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

12月7日(水)	○開 会	5
	○開 議	5
	○町長あいさつ	5
	○議事日程の報告	6
	○会議録署名議員の指名	6
	○会期の決定	7
	○諸般の報告	8
	○一般質問	16
	4 番 大 野 伸 惠 議員	16
	8 番 若 林 スミ子 議員	29
	1 番 富 田 能 成 議員	36
	10 番 小 泉 初 男 議員	40
	2 番 新 井 鼓次郎 議員	49
	○散 会	55



12月8日(木)	○開 議	59
	○議事日程の報告	59
	○陳情第1号の委員長報告、質疑、討論、採決	59
	・陳情第1号 議会のストリーム放送についてのお願い（インターネット放送及び録画放送）	
	○報告第4号の上程、説明、質疑	67
	・報告第4号 専決処分の報告について	
	○議案第43号の上程、説明、質疑、討論、採決	69
	・議案第43号 埼玉県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少について	
	○議案第44号の上程、説明、質疑、討論、採決	70
	・議案第44号 彩の国さいたま人づくり広域連合を組織する地方公	

共同体の数の減少について

○議案第45号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 1
・議案第45号 平成23年度横瀬町一般会計補正予算（第3号）	
○議案第46号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 4
・議案第46号 平成23年度横瀬町国民健康保険特別会計補正予算 （第2号）	
○議案第47号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 6
・議案第47号 平成23年度横瀬町介護保険特別会計補正予算（第 2号）	
○議案第48号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 7
・議案第48号 平成23年度横瀬町下水道特別会計補正予算（第2 号）	
○議案第49号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 8
・議案第49号 平成23年度横瀬町水道事業会計補正予算（第2号）	
○請願第2号の上程、説明、質疑、委員会付託	7 9
・請願第2号 子ども・子育て新システムによる保育制度改革に反対 し現行保育制度の拡充を求める意見書の提出を求める 請願書	
○閉会中の継続審査の申し出	8 0
○閉 会	8 1

○ 招 集 告 示

横瀬町告示第51号

平成23年第7回横瀬町議会定例会を、平成23年12月7日横瀬町役場に招集する。

平成23年11月30日

秩父郡横瀬町長 加 藤 嘉 郎

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（12名）

1番	富	田	能	成	議員	2番	新	井	鼓	次	郎	議員	
3番	内	藤	純	夫	議員	4番	大	野	伸	惠		議員	
5番	若	林	想	一	郎	議員	6番	赤	岩	森	夫	議員	
7番	町	田	勇	佐	久	議員	8番	若	林	ス	ミ	子	議員
9番	関	根			修	議員	10番	小	泉	初	男	議員	
11番	若	林	新	一	郎	議員	12番	若	林	清	平	議員	

不応招議員（なし）

## 平成23年第7回横瀬町議会定例会 第1日

平成23年12月7日(水曜日)

議事日程(第1号)

1、開 会

1、開 議

1、町長あいさつ

1、議事日程の報告

1、会議録署名議員の指名

1、会期の決定

1、諸般の報告

1、一般質問

4 番 大 野 伸 恵 議員

8 番 若 林 スミ子 議員

1 番 富 田 能 成 議員

10 番 小 泉 初 男 議員

2 番 新 井 鼓次郎 議員

1、散 会

午前10時01分開会

出席議員（12名）

1番	富田能成	議員	2番	新井鼓次郎	議員
3番	内藤純夫	議員	4番	大野伸恵	議員
5番	若林想一郎	議員	6番	赤岩森夫	議員
7番	町田勇佐久	議員	8番	若林スミ子	議員
9番	関根修	議員	10番	小泉初男	議員
11番	若林新一郎	議員	12番	若林清平	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

加藤嘉郎	町長	渡辺利夫	副町長
高野修行	教育長	笠原勲	参事兼 会管理 計者
加藤芳男	参事兼 まち経営 課長	田端啓二	総務課長
高野直政	税務課長	大場紀彦	いきいき 町民課長
大野雅弘	健康づく り課長	町田勉	保育所長 兼 児童館長
木崎泰明	振興課長	柳健一	建設課長
町田多	上下水道 課長	村越和昭	教育次長
一柳俊一	代表 監査委員		

本会議に出席した事務局職員

富田等	事務局長	町田祥明	書記
-----	------	------	----

◎開会の宣告

(午前10時01分)

○町田勇佐久議長 皆さん、おはようございます。

平成23年第7回横瀬町議会定例会の招集に当たり、ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

全員の出席でございます。ただいまより開会いたします。



◎開議の宣告

○町田勇佐久議長 直ちに本日の会議を開きます。



◎町長あいさつ

○町田勇佐久議長 町長のごあいさつをお願いいたします。

町長。

〔加藤嘉郎町長登壇〕

○加藤嘉郎町長 皆さん、おはようございます。議会定例会の開催に当たり一言ごあいさつを申し上げます。

本日ここに平成23年12月議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には大変お忙しい中ご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、ことしも残りわずかとなってまいりました。振り返ってみますと、3月に発生した国内観測史上最大の東日本大震災は、東北地方を中心に甚大な被害をもたらし、大勢の方々が被害に遭われました。さらに、原子力発電所の事故に伴う放射能汚染は、国民生活に大きな影響を与えました。いまだに被災地の復興、放射能汚染処理のめども立たない状況であります。被災地の人々の力強い復興への取り組みと熱意に胸を熱くさせられております。この震災から得た教訓を風化させず、将来に生かしていくことが重要と思います。私も被災地への復興支援を初めとして、町民の安心・安全を守るため、日々職務を遂行しております。また、9月に発生した台風は、西日本を中心に土砂の崩落、河川のはんらん等大きな被害をもたらしました。このような災害が発生し、本年は災害に見舞われ、自然の脅威を痛感させられた年でありました。

経済情勢は、大震災により、サプライチェーンが寸断され、各種製品の生産減少、また円高による輸出産業の低迷により、上向きつつあった景気は大きな影響を受けました。このことは多くの自治体の財政運営をさらに厳しくし、健全財政の維持や自治体の活性化に大きな影響を与えました。

このような中、第5次横瀬町総合振興計画における基本目標に基づいて策定した平成23年度の当町の政策宣言の各種事業は順調に推進しております。主な事業について、3つのキーワードをもとにした進捗状況を申し上げます。

まず、魅力プロジェクトであります。町民会館利用者の利便性の向上を図るため、町民会館施設改修事業として、便器の一部洋式化、手すり、スロープの設置、空調機の一部改修等を実施いたしました。音楽によるまちづくり事業、「ブコーさん」PR事業、観光資源等魅力発信事業等7事業も順調に推進しております。絆プロジェクトでは、町民の健康増進と生活習慣病の予防改善を図るため、各地区に設置したウォーキングコースを活用して、1クール7回のウォーキング教室を2回開催いたしました。また、がん等予防対策のための法定外予防接種費助成事業等7事業についても順調に推進しております。希望プロジェクトでは、学習環境を整備し、生徒の学力向上を図るため、横瀬中学校図書室改修事業として、書架の入れかえ、図書の購入を行いました。また、学校エアコン設置事業であります。小学校の木造校舎を除いて、小学校、中学校各教室にエアコンを設置いたしました。小学校の木造校舎については、横瀬小学校木造校舎耐震補強工事の際に設置する計画であります。この木造校舎耐震補強工事については、現在工事を進めております。9月議会で補正予算対応させていただきましたスポーツ交流館太陽光発電施設設置事業であります。設計が終了し、これから工事を発注していきます。入学祝金支給事業、プレミアム商品券の発行補助事業等7事業についても順調に推進しております。

次に、昨年からはじめました事業仕分けについてであります。10月22日に6事業について仕分けをしていただきました。仕分け結果であります。町実施で見直しが3事業、町実施で現行どおりが2事業、不用品が1事業でありました。仕分け結果に基づき、仕分け人の方々よりいただいたご意見、ご提案を尊重し、町の対応方針を定め、今後事業実施をしまいたいと考えております。

次に、本定例会に提案いたしました案件であります。専決処分の報告1件、広域連合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う案件2件、平成23年度横瀬町一般会計・特別会計補正予算5件であります。

ご審議の上、全議案ともご議決いただきますようお願い申し上げます。議会定例会開催に当たってのあいさつとさせていただきます。

○町田勇佐久議長 以上で町長のあいさつを終わります。

---

◇

◎議事日程の報告

○町田勇佐久議長 議事日程につきましては、お手元に配付してありますので、ご了承願います。

---

◇

◎会議録署名議員の指名

○町田勇佐久議長 日程第1、会議録署名議員の指名を議題といたします。

本定例会の会議録署名議員の指名については、会議規則第114条の規定により、議長よりご指名申し上げます。

8番 若林 スミ子 議員

6番 赤岩 森夫 議員

5番 若林 想一郎 議員

以上の3名の方をお願いいたします。



◎会期の決定

○町田勇佐久議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

この件につきましては、閉会中の継続審査として議会運営委員会に付託してありますので、その結果について報告を求めます。

3番、内藤純夫議員。

〔内藤純夫議会運営委員長登壇〕

○内藤純夫議会運営委員長 おはようございます。議会運営委員長の内藤でございます。議長よりご指名いただきましたので、議会運営委員会の報告をさせていただきます。

11月30日午後2時より、301会議室におきまして委員全員、議長、事務局長、書記の出席で議会運営委員会を開催いたしました。事務局長より本定例会の議案等の提示を受け、日程及び会期について審議いたしました。

議案件数及び一般質問者の人数等を検討の結果、会期は12月7日、12月8日の2日間と決定いたしました。

なお、一般質問につきましては1名1時間以内、一問一答方式といたします。質問時間を有意義に使うために、答弁者の方は明瞭簡潔に、わかりやすく、短い答弁を心がけていただきますようお願いいたします。

各議員におかれましては、当委員会の決定にご賛同賜り、円滑な議会運営がなされますようお願いいたします。議会運営委員会の報告を終了いたします。よろしくをお願いいたします。

○町田勇佐久議長 お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員長の報告どおり、本日7日から8日までの2日間と決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○町田勇佐久議長 異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期は2日間と決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。ちょっと書類の不備がございましたので、訂正させていただきます。

休憩 午前10時09分

再開 午前10時11分

○町田勇佐久議長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◇

◎諸般の報告

○町田勇佐久議長 日程第3、諸般の報告を行います。

まず、議長の諸報告について報告いたします。

このことにつきましては、お手元に議長の諸報告を配付してありますので、ご了承いただきたいと思っております。

続きまして、報告第3号 議員派遣の件でございますが、この件につきましてはお手元に配付してありますとおり会議規則第116条第1項ただし書きの規定により、議長において派遣を決定いたしましたので、報告いたします。

続いて、監査委員より例月出納検査並びに定例監査の結果について報告されておりますので、説明を求めます。

代表監査委員。

〔一柳俊一代表監査委員登壇〕

○一柳俊一代表監査委員 皆さん、おはようございます。ただいま議長のお許しをいただきましたので、例月出納検査並びに定例監査の結果についてご報告申し上げます。

例月出納検査につきましては、平成23年9月21日、10月17日及び11月18日に地方自治法第235条の2第3項の規定により報告したものでございます。検査の対象といたしましては、平成23年度一般会計歳入歳出現金出納状況及び国民健康保険等特別会計にかかわる歳入歳出現金出納状況並びに水道事業会計歳入歳出現金出納状況でございます。

検査の概要につきましてはですが、あらかじめ会計管理者、出納室長及び企業会計出納員より現金の出納状況を知るに必要な調書を提出させ、別に関係帳簿及び証拠書類の提出を求めて、関係職員の説明を求めたところでございます。

検査の結果について申し上げます。検査期日現在の収支現在高は、検査資料と符合、正確に処理されており、計数上の誤りは認められませんでした。また、軽易な指摘事項につきましては、検査の過程において触れておきましたので、ここでは省略させていただきます。

その他、特に指摘事項はございません。なお、平成23年10月31日現在の水道事業会計を除く一般会計等にかかわる現金預金残高は2億8,677万3,073円でありました。水道事業会計につきましては2億3,976万2,199円であることを確認いたしました。なお、10月17日の検査におきましては、水道課の棚卸しもあわせて実査したことを申し添えます。

例月出納検査結果につきましては、以上でございます。

次に、定例監査の結果についてでございます。本年度の定例監査は、平成23年11月7日に地方自治法第199条第9項の規定によって公表したものでございます。監査の期日は、平成23年10月12日及び13日の2日間で実施をいたしました。

監査の対象といたしましては、横瀬町役場内各課、芦ヶ久保出張所、横瀬児童館、横瀬小学校における

財務に関する事務の執行及び経営にかかわる事業の管理状況であります。さらに、財政援助団体であります横瀬町シルバー人材センターの出納、その他の事務の執行についても対象とさせていただきました。

監査の実施方法につきましては、財務に関する事務の執行及び経営にかかわる事業の管理が適法、適正かつ効率的に執行されているかということに着眼いたしました。また、あわせて財政援助団体につきましては、その目的達成のために十分な効果を発揮しているか否かに主眼を置き、提出された資料を検討いたしまして、関係諸帳簿との照合や内容を審査したほか、所属長及び担当職員より説明を聴取して実施いたしました。

監査の結果でございますが、予算の執行状況、事務処理状況のほか、各種業務の契約関係、公有財産並びに備品の管理状況、施設の安全対策、補助金及び貸付金の管理状況、また郵便切手等の管理状況及び現金の取り扱い状況について実施いたしました。関係帳簿も法令に基づき整備されておりまして、経営にかかわる事業の管理もおおむね適正かつ法律的に執行されているものと認められます。

また、財政援助団体においても、内部監査が実施され、事務処理も適正に執行されており、問題はないものと認められました。

なお、各指摘事項につきましては、関係する担当課へ改善結果について回答するよう書面で依頼してあります。

また、お手元に定例監査報告を配付させていただきましたので、ご参照いただければ幸いです。

以上で説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○町田勇佐久議長 代表監査委員による例月出納検査並びに定例監査の報告を終わります。

次に、各委員長報告をお願いいたします。

初めに、総務文教厚生常任委員長、2番、新井鼓次郎議員。

〔新井鼓次郎総務文教厚生常任委員長登壇〕

○新井鼓次郎総務文教厚生常任委員長 皆さん、おはようございます。議長より指名がございましたので、総務文教厚生常任委員会の審査の概要についてご報告いたします。

開催日は、去る11月22日火曜日で午前10時より開催しました。出席者は、委員6名全員出席と執行部11名、事務局2名でございます。

審査事件は、1、委員会付託案件として、陳情第1号 「議会のストリーム放送についてのお願い」。2、所管事務調査として、教育委員会報告。3、その他でございます。

最初に、町長からあいさつをいただいた後、会議録署名委員を指名し、直ちに会議に入りました。議題の1は、委員会付託案件、陳情第1号 「議会のストリーム放送についてのお願い」です。審議いたしました内容につきましては、後ほど議題として上程されており、改めてご報告いたします。

次に、議題の2、所管事務調査として、教育委員会の報告ですが、教育長から資料に基づき、校長会・教頭会の主な指示伝達事項として、大きく分けて6項目について報告、説明を受けました。その内容は、(1)、個々の能力、個性を伸ばすための学習指導、生徒指導、進路指導の対策と見直しで、学習おくれの児童生徒の対策、長欠児童生徒を出さない。高校中退者を出さないための指導の見直しについて。(2)、サービスの厳正として、教職員事故防止、信用失墜行為の禁止について。(3)、平成24年度当初人事ヒアリングの事前準備として、校長及び教育委員会のヒアリング実施。(4)、学校管理規則の一部改正として、夏

休みを5日間短縮したことに伴う学期の変更で、1学期を4月1日から8月26日の間とすること、夏季休業日の変更で、夏季休業日を7月21日から8月26日の間とすること。(5)、横瀬町教育委員の異動。(6)、その他として、小中学校の食物アレルギー児童生徒について、現在横小で10名、横中で5名、計15名の対象者がいるが、給食担当の方に大変なご苦勞をいただき、アレルギー対象物質を除外した別メニューあるいは弁当持参で対応していただいているとのことです。また、給食の主な食材の産地ですが、米は県内産、小麦は県内産または輸入物、牛乳は小鹿野、肉類は群馬県産、野菜は地元産優先とし、ないときは県内産を購入するとのことです。いずれのものも安心・安全に留意しているとのことでございます。

次に、教育次長より学校の放射能測定の経過について報告、説明を受けました。県による横瀬小学校校庭の空間放射線の測定は、11月15日に実施され、測定値は0.076マイクロシーベルトでした。また、教育委員会では、日本製の環境放射線モニター2台を購入し、小中校へ配備しました。各校では、校内各所をモニターし、5カ所の定点観測ポイントを設定しました。これは月3回測定するそうです。測定値は、小学校で平均0.064、最大は0.101マイクロシーベルト、中学校では平均0.073、最大は0.088マイクロシーベルトでございます。最大値はいずれも雨水排水が集まる枡だそうでございます。なお、この数値は、いずれも基準値を大きく下回っております。

以上の報告、説明に対しまして、質疑を行いました。主な内容は、高校中退者の状況と問題点について、中退者の7割は1年時で発生しており、そのほとんどが学力の問題であるとのこと。学習指導として、しかるより褒める教育を継続してほしいという意見もいただいております。また、進路指導では、専任のアドバイザー職員を配置できないかという意見では、資格、それから金銭の問題があり、なかなか難しいとのことでございます。進路指導や三者面談の教職員側の考え方としましては、現在生徒の約99%が進学希望であるため、まずは希望に沿って丁寧に進めているとのことでございます。夏休みの短縮については、もっと短縮できないかという意見もあったが、これで妥当であると考えているそうです。2学期初めには、行事もたくさんあり、その準備、練習に有効であったとのことでございます。以上、このような事柄でございました。

本件のまとめは、教育委員会の報告について報告説明を受け、質疑応答がなされましたが、本委員会としては、これらの報告、説明を受けたということといたしました。

次に、議題その3、その他については、まち経営課長から事業仕分けの実施、総務課長から放射性物質汚染対処による特別措置法に関する対応、教育次長より工事関係の進捗状況ということで、小学校木造校舎の耐震工事等の報告を受け、執行部から12月議会提出議案の概要について報告、説明等を受けましたが、本委員会としましては、これら報告、説明を聞きおくことでまとめといたしました。

以上で総務文教厚生常任委員会の報告を終わります。

○町田勇佐久議長 総務文教厚生常任委員長の報告を終わります。

次に、産業建設常任委員長、6番、赤岩森夫議員。

〔赤岩森夫産業建設常任委員長登壇〕

○赤岩森夫産業建設常任委員長 皆さん、おはようございます。議長よりご指名がございましたので、産業建設常任委員会報告を行います。

本委員会で審議された調査事件について、調査の結果を会議規則第74条の規定により下記のとおり報告

をいたします。

開催日時、平成23年11月23日（火曜日）午後2時00分から4時30分まで。場所、横瀬町役場301会議室。出席者、委員5名（1人欠席）でございます。議長、執行部5名、事務局2名。

審査事件、1、所管事務調査、①、あしがくぼ山の花道の現状について。「会議終了後現地視察」。2、その他でございます。

執行部を代表して加藤町長よりごあいさつをいただき、次に本日の会議録署名委員を大野伸恵委員、内藤純夫委員をお願いをいたしました。

審査経過のまとめ。1、所管事務調査、①、あしがくぼ山の花道の現状について。振興課長より資料に基づき説明を受けました。

(1)、概要。あしがくぼ山の花道は、芦ヶ久保日向山9.2ヘクタールに広がる雑木林の中にある遊歩道です（1.5キロメートル）。この中に希少な植物が数多く自生している。北側の一部に桜、南側にはロウバイを植樹してあります。

(2)、維持管理の経緯。平成10年度2,800万円をかけ整備され、平成11年度よりオープンしました。現在の山の花道は、十数年経過しているため、修繕して維持管理をしています。主な管理は、横瀬町森林組合に委託し、景観の保全に努めているとの説明でございました。

(3)、入場者数の経緯。平成11年1万1,320人、平成15年7,176人、平成22年3,106人。秩父市のシバザクラの開花に重なるため、年々減少してきた要因になっているというご説明をいただきました。

(4)、今後の課題。事業仕分けでは、事業の内容を根本的に見直す必要がある。また、事業の拡大が必要である。そのようなことから、今後も維持管理に努めていきたいとのこと。また、イベントのあり方やPRの仕方にも十分検討するというところでございます。

これより質疑に移りました。5名の委員より質疑がありました。

まとめ。議題について、執行部から報告、説明を受けたということとした。

2、その他。執行部から12月定例会提出案件の概要について報告、説明を受けました。

まとめ。執行部からの報告、説明に対し、これら説明を聞きおくことといたしました。

会議終了後、山の花道、追加で農村公園も視察し、現地で執行部より説明を受けました。参加者は、委員5名、議長、執行部4名、事務局2名参加をいたしました。

以上で終了いたします。大変ありがとうございました。

○町田勇佐久議長 産業建設常任委員長の報告を終わります。

以上で各委員長報告を終わります。

次に、秩父広域市町村圏組合議会の報告をお願いいたします。

11番、若林新一郎議員。

〔11番 若林新一郎議員登壇〕

○11番 若林新一郎議員 皆さん、おはようございます。議長からご指名がございましたので、秩父広域市町村圏組合議会のことに関してご報告申し上げます。

秩父広域市町村圏組合議会におきましては、前回以降、臨時会が1回、それから全員協議会が3回、定例会議が1回開催されておりますので、順次その概要についてはご報告申し上げます。

まず、臨時議会についてご報告いたします。開催日は、去る10月3日、10時から11時です。場所は、秩父クリーンセンター。出席者は、議員全員、それから管理者、副管理者、理事、事務局及び消防本部職員です。

それから、議事内容は、以下のとおりでございます。

まず1番目に、会議録署名議員の指名、会期の決定、当日1日のみです。それから、3番目が管理者提出議案の報告及び審議でございますが、議案第11号は、専決処分についてで、案件は、埼玉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少、同組合の規約の変更及び同組合の財産の処分についてです。内容は、鳩ヶ谷市と川口市の合併のため、事務組合から鳩ヶ谷市を脱退させるための措置でございます。

議案第12号は、工事請負契約の締結についてです。提案理由は、秩父消防署北分署建設工事の請負契約を締結したいためということでございまして、内容は、工事名は、秩父消防署北分署庁舎建設工事。施工場場所が皆野町大字皆野2885-2ほか。請負金額が2億716万5,000円でございます。これは消費税込みです。それから、請負業者は、株式会社斉藤組と有隣興業株式会社のジョイントベンチャーです。それから、工期は、平成25年3月21日の予定でございます。

それから、議案第13号は、平成23年度秩父広域市町村圏組合一般会計補正予算（第1回）です。内容は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ7億4,400万円を追加し、予算総額を45億8,226万7,000円とするものでございます。補正の主なものは、歳入では、諸収入で7億4,400万円の増加でございます。これはクリーンセンター建設時の談合に関する和解金でございます。歳出では、裁判等にかかわる弁護士報酬等で2,775万9,000円、それから予備費で7億1,749万5,000円の増額でございます。

以上、3議案の審議の結果は、全議案とも総員賛成で可決されました。

次に、1回目の全員協議会についてご報告いたします。開催日は、去る10月3日、11時10分から11時30分です。ただいまの臨時議会の終了後、引き続いて行いました。出席者は議員16名全員と事務局でございます。議事内容は、議題1として、秩父斎場建設についてございまして、この議題の内容は、秩父市の金田安生議員から「火葬場の早期建設を求める申し入れ書」を広域組合議会として組合管理者あて提出することの提案です。本提案に関しては、他の議員からも賛成の意見等が述べられましたけれども、10月17日に開催予定となっております全員協議会で審議することになりました。

次に、2回目の全員協議会についてでございますが、開催日は、去る10月17日、15時から17時です。場所は、秩父クリーンセンター。出席者は、議員16名全員と管理者、副管理者、理事、消防本部及び事務局職員です。

議事内容は、以下のとおりでございます。

議題1は、火葬場建設の進捗状況についてございまして、ここでちょっと申しわけないのですが、字句の訂正をお願いいたします。その下の1段目の2月の後の「議会で承認を得た」というところを、本年2月の「組合理事会で」と、組合理事会でと訂正いただきたいと思っております。本年2月の組合理事会で承認を得た聖地公園グラウンドを建設第一候補地に決定し、隣接町会等関係先に対し一通りの説明が終わり、説明会で出された意見や、ある程度の感触をつかんだので、議会に報告をしておきたいとのことで説明がございました。内容的には大変厳しいところもあれば、おおむね賛成の意向であると受けとめられる町会や行政区もあるとのことでございました。なお、今後は議会と理事会が一体化して交渉していく形をつく

っていくことをお願いするとのことでした。

次に、議題の2、金田議員提案の「火葬場の早期建設を求める申し入れ書」についてでございますが、今後の対応は、金田議員の意向に配慮し、厚生衛生常任委員会で検討すべきということになりました。ただし、その時点では、議会閉会中の委員会開催の議決が得られていない状況から、厚生衛生常任委員会メンバーによる協議会として検討を行うことにしました。

議題の3、組合議会議員の視察についてでございますが、事務局から恒例の視察を11月の17、18の2日間。視察先は、長野県中野市の東山クリーンセンター、これは（ごみ処理場廃熱発電について）、それから三条市の槻の森斉苑（火葬場建設の経緯と施設概要について）とする提案があり、そのとおり決定しました。

次に、3回目の全員協議会についてご報告いたします。開催日が去る11月15日、9時から9時30分です。場所は、秩父クリーンセンター。出席者は、議員16名全員と事務局です。

議事内容は、以下のとおりでございます。

議題の1は、厚生衛生常任委員会協議会の報告についてで、金田議員提出案件に関し、常任委員長の報告に基づき、次の2件を議員提出議案として、当日開催の定例議会に提出することを決定いたしました。

1つが、「火葬場建設に関するお願い」を組合議会として特別支援学校並びに同校PTA会長及び両県議会議員に文書により行うこと。2つ目が、管理者に対し、新火葬場の早期建設を図るべく建設地を決定するよう強く要望する旨の決議をすることでございます。

最後は、定例議会についての報告です。開催日は、去る11月15日、10時から12時45分。場所は、秩父クリーンセンター。出席者は議員16名全員と管理者、副管理者、理事、監査委員、事務局、消防本部職員でございます。議事内容は、以下のとおりでございます。

まず1番目として、会議録署名議員の指名、2番目に、会期の決定、これは1日のみです。それから、3番目に、諸報告として、例月出納検査の結果について監査委員よりありました。それから、4番目の管理者提出議案の報告・審議では、3つの議案が提出されました。

議案第14号は、平成22年度秩父広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算の認定についてでございます。内容は、監査委員による決算意見書の説明があり、その決算状況は、最後のページに添付してございます表をごらんいただきたいと思っております。決算状況は、歳入額が40億7,241万8,954円、歳出額が37億5,712万5,530円、差引残高3億1,529万3,424円となりました。なお、繰越明許費等がないため、翌年度繰越額は、差引残額と同額となります。歳入のうち、横瀬町の分担金、負担金及び使用料、手数料は、総額で2億7,936万8,000円で、全体の6.86%となっております。

次に、議案第15号は、平成23年度秩父広域市町村圏組合一般会計補正予算（第2回）です。内容は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8,421万1,000円を減額し、予算総額を44億9,825万6,000円とすることです。補正の主なものは、常備消防費に関するものと予備費です。

それから、議案第16号は、秩父広域市町村圏組合監査委員の選任についてございまして、内容は、本年11月30日で任期満了となる堀口監査委員の後任として、秩父市中村町在住の木村健一氏（63歳）の選任に同意を求めるものでございます。

以上、3議案の審議の結果は、議案第14号のみを賛成多数、それ以外は総員賛成で全議案が可決されま

した。

なお、この後、当日の定例会前に全員協議会で決定した事項に関し、議員から議案提出があり、議事日程に追加し、審議いたしました。2件とも総員賛成で可決いたしました。

まず、議員提出議案第2号は、火葬場建設に関するお願いについてで、内容は、組合議会として、秩父特別支援学校長、同PTA会長及び両県会議員に対し、文書による協力要請を行うというもの。議員提出議案第3号は、新火葬場建設推進に関する決議で、内容は、管理者に対し、早期建設を図るべく建設地を決定するよう強く要望するというものでございます。

次に、一般質問ですが、質問者と質問事項は、お手元の報告書に記載のとおり、秩父市の新井康一議員一人でございました。質問内容は1つで、有料ごみ袋の価格引き下げから半年が経過して、質問の1つとして、収集量変化について、2つ目が収支見直しについて、3つ目が今後の課題についてということでございまして、その答弁は、①については、4月から10月の7カ月間の前年度との比較において、可燃ごみ、不燃ごみは増加、資源ごみの紙、布、それから缶・瓶類、ペットボトルは、いずれも減少とのことでございました。②の答弁は、東日本大震災で紙袋のメーカーが被災し、紙の袋の製造が間に合わなかったことから、6月から10月の5カ月間の発注ベースで、発注枚数が全体で12万枚の減少、手数料が価格引き下げに伴い約1,000万円の減少ということです。③の答弁は、指定ごみ袋を使用する可燃ごみ、不燃ごみが増加し、それに対し資源ごみが減少しているが、これは価格引き下げに伴う住民の分別意識の低下が多少あったのではないかと。今後も分別について周知を図り、価格引き下げに伴う影響を軽減するとともに、ごみ減量化、資源化に取り組んでいきたいとのことでございます。再質問はございませんでした。

それから、最後ですが、議員の派遣についてということで、以下の内容で決定いたしました。派遣目的は、秩父クリーンセンター長寿命化における発電設備及び新火葬場建設に資するための先進自治体を視察し、今後の組合議会活動上の参考とするということです。それで、派遣場所は、先ほども申し上げましたが、中野市の北信保健衛生施設組合の施設名は東山クリーンセンターでございまして。これはごみ処理場で廃熱発電を行っております。その視察です。それから、2つ目が新潟県の三条市、榎の森斎苑です。火葬場建設の経緯と施設概要についてでございます。派遣期日は、11月17日から18日の2日間、派遣議員は、広域組合議会議員16名と職員4名というものでございます。

以上で報告を終わります。

○町田勇佐久議長 以上で広域市町村圏組合議員の報告を終わります。

この際、報告に対し質疑がありましたら、お受けいたします。

4番、大野伸恵議員。

○4番 大野伸恵議員 済みません、ちょっと教えていただきたいのですが、文教厚生委員の関係で、今、横瀬小中学校の長欠児童というのはどのぐらいいるのか、報告があったのか教えていただきたいということと、あと小中学校に線量計がいったと思うのですが、給食センター等の食材について調べるといふようなことはお考えがあるのかなのか、そういうことが委員会で話し合われたのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

それから、広域も一緒に聞いていいのですか。広域についても一緒に聞いていいのですか。

○町田勇佐久議長 はい。

○4番 大野伸恵議員 広域については、先ほど視察に行かれたらしいのですが、この廃熱発電はどの程度の、一般家庭で何世帯ぐらいエネルギーを供給できるのか、ちょっと教えていただきたいと思いましたので、もしおわかりでしたら教えていただきたいのですが、よろしく願いいたします。

○町田勇佐久議長 11番、若林新一郎議員。

〔11番 若林新一郎議員登壇〕

○11番 若林新一郎議員 4番、大野伸恵議員の質問にお答えいたします。

何世帯ぐらいかというのは、これは視察先のことですか、それとも秩父のことですか。

○4番 大野伸恵議員 視察先です。

○11番 若林新一郎議員 視察先ですか。

○4番 大野伸恵議員 廃熱発電の供給についての。

○11番 若林新一郎議員 はい。視察先は向こうの説明では、ごみ焼却場としては、日本一小さい発電設備をつくったということです。それで、ごみの焼却量があそこは1日当たり65トン、これが2基ありまして、都合130トンです。それで、発電量が110キロワット、これが2基、それで焼却場の使用電力の約20%、これを賄っているということでした。それで、世帯数については話は出ませんでしたけれども、その下のほうに、焼却場の下のほうに高齢者の憩いの場がありまして、そこにお湯を送ったりしているというふうなことで、具体的な話はありませんでした。参考までに、秩父のクリーンセンターで計画されているものは、秩父のクリーンセンターは、ごみ焼却量が75トンパーデーです。1日当たり75トン、これが2基です。ですから、東山クリーンセンターよりも多いです。それで、発電量、今これは計画中ですけれども、1,000キロワット、これを1基の予定だそうです。これについては、今、焼却場に使っている電気量よりも多いそうです。まだその程度です。

以上です。

○町田勇佐久議長 2番、新井鼓次郎議員。

〔新井鼓次郎総務文教厚生常任委員長登壇〕

○新井鼓次郎総務文教厚生常任委員長 ただいまの大野議員さんのご質問についてご回答いたします。

長欠の児童の数、それから学校給食センターの食材の放射線量測定の件だと思いますが、まず平成22年度の横瀬小中学校の不登校児童生徒数、小学校においてはなし、中学校において3人という報告を受けております。ちなみに平成22年度埼玉県不登校児童生徒6,136人と報告されております。

次に、給食センター食材の放射線量測定ですが、当委員会で議論されておりません。

以上でございます。

○町田勇佐久議長 ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○町田勇佐久議長 なければ質疑を終結いたします。

以上で、日程第3、諸般の報告を終わります。

ここで本休憩といたします。

再開は11時5分をお願いいたします。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時05分

○町田勇佐久議長 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎一般質問

○町田勇佐久議長 続いて、日程第4、町政に対する一般質問を行います。

質問、答弁に際しては、わかりやすいよう簡潔にお願いいたします。

なお、ここで本日の一般質問の仕方について念のためご説明いたします。本日の一般質問者は、5名の方がおりますが、最初演壇にてすべてに対し質疑を行い、再質問より質問席にて一問一答方式で質問を行いますので、あらかじめご承知おきください。

それでは、通告順に発言を許可いたします。

4番、大野伸恵議員。

〔4番 大野伸恵議員登壇〕

○4番 大野伸恵議員 では、議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

地球に国境の線が引いていないように、私の頭にも各課を区別する縦割りの線が引いてありません。課という縦ですみ分けられた個別の質問ではなく、町政という横断的な質問になる場合がありますが、お許してください。

9月議会に質問したジオパークも、議員研修で観光の新しい資源と説明されました。私の頭の中に観光の未知なる宝と記憶されました。また、町内公共施設、町民会館などの横瀬町民と町民以外の方の使用料の格差をなくしたらの提案は、集客することがひいては観光の一助にならないだろうかとの提案でした。現在秩父の市民会館が使用不能になっております。その関係で、町民会館が使われる機会がふえたことと思います。使用料収入が昨年より増額しているのではないのでしょうか。町にあるものを利用する。そして、集客、収入をふやす。そして、喜んでいただくことが町の活性化に必要なことではないかと思っています。私はヨコゼ音楽祭の実行委員をしましたが、音楽祭というお祭りの前夜祭として、近隣の音大生などを招き、夏季合宿練習場に横瀬町民会館を利用するようにしたら、音楽のまちづくりとして実効性のある施策ではないかと思っていました。

先日、群馬県昭和村にあるスポーツ施設に議員視察で行きましたが、サッカー合宿ではなく、音楽合宿です。町内の旅館に若い音大生が多数宿泊すれば、宿泊料以上の効果が町に与えられるのではないのでしょうか。私の説明が不足、観光と町民会館がつながらなかったようですが、私の頭の中では、どこでも、何でも利用する、来ていただく、お招きする、観光の一環ととらえていましたので、ここで改めて言及しておきます。

先日、秩父市12月議会の一般質問者を聞きましたが、17名でした。先ごろ議員視察で訪れた鶴ヶ島市議

会は、9月議会で18人の中で13名が質問していました。「議会は言論の府」と言われるように、「議員活動の基本は言論であって、問題はすべて言論によって決定されるのが建前である」と議員必携にも書いてあります。私は一般質問をいたしますが、私の意図するところは、住民の福祉の向上であります。地方自治体はその目的で進んでいるように、私も同じ方向を向いています。執行部や役場職員は敵ではなく、同志とっております。お互いがよい町を目指して切磋琢磨し、議論を交わしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、第1の質問をいたします。来年度予算を作成する季節が来ています。平成22年度から始まった第5次総合振興計画も2年を過ぎようとしています。当初の計画は順調に進んでいるのでしょうか。ことしは大震災もあり、クリーンエネルギーへの転換の意識が大きくなっていますが、各公共施設などへの太陽光発電システムへの変換など、また蛍光灯など、LEDに変更するなどの施策が考えられるのではないかと考えているのですが、どうでしょうか、お聞きいたします。

そして、第5次振興計画に沿って町は何を重点としてとらえ、予算化していくのでしょうか、お聞きいたします。

そして、前回9月議会でお聞きした事柄ですが、改めて予算化及び政策化をしていただきたくお聞きいたします。

第5次振興計画にある観光施設の充実、受け入れ態勢の整備充実、観光PRの整備充実については、平成24年度に何を実施するのでしょうか、お聞きいたします。

また、私が提案した事柄の中で、専属職員を置ける組織の提案をいたしました。11月に観光協会の運営方法、検討会が開かれ、出席いたしました。観光協会の法人化を模索しているなどのお話を聞きました。ぜひ前向きに実現の方向で予算化をお願いしたいのですが、どうでしょうか。

また、武甲山についてですが、故郷の山ということで、私のところに熱い思いを訴えてくる方が多いのですが、まず駅から三菱のほうへ歩き始めて産業道路にぶつかるところに武甲山の看板を設置してほしい。小さいのがあるのですが、よくわからないそうです。そして、曇りのときは山が見えないので、方向がよくわからないとのことでした。また、工場の中を通り抜けるような道になるが、町道であるので、町道とはっきりしてほしい。登山口の駐車場のところにトイレを設置してほしいでした。いずれも多くの山へ登っている方で、他地域の取り組みを見てきた方々の訴えで、私も同じように感じました。横瀬町は登山者をお迎えする気持ちが他地区に比べ余り感じられないとのご意見もありました。首都圏より近い山だそうです。人気のある山だそうですので、ぜひこれらについて実現していただきたくお聞きいたします。

次に、姿の池ですが、上水道の水源との回答でした。水源でしたら、夏場は池に藻が大量に発生していて、いかがかたと感じますが、どうでしょうか。私が水道課のときに、池の中に空気を送るような設備が何かできないか担当者が考えていましたが、観光資源とあわせ現在はどうでしょうか、お聞きいたします。

また、ナチュラルガーデンへの植栽で、ボランティア団体との連携を図り、協定ができれば検討したいと回答されました。そこで、公民館サークルの方たちをお願いして、例えば小学校の土手のツツジの剪定は、盆栽愛好会に頼む。小花の植栽はガーデニングクラブに頼むなど、ボランティアの提案を町からお願いしたらどうでしょうか。私もコーラスサークルの一員として、毎年音楽祭の会場装飾のお手伝いをしています。無理なく気持ちよくできる範囲で協定できるように実現に向けて動いていただきたいのですが、

でしょうか、お聞きいたします。

次に、政策実現に向けての質問です。まず、各種委員会の議会傍聴ですが、何かの機会に周知していきたいと回答されました。改めてお願いしたいと思います。そして、職員も議会の動きを聞いているべきであると思います。私は議会は行政の中心であり、地方自治体にとって一番大切な場であると思っています。だから、予算書も最初に議会費があると理解しています。先日、埼玉県議会を傍聴しました。県議の質問に対し、回答は本当に真摯に答えられるべき最高のところまで練ってあると思えるものでした。なぜか考えましたが、それは議員が多くの住民の代表である重責を持った人であり、一人の個人ではないからだと思いました。議会は町民の声を代弁する最も権威のある場です。町がどのように進んでいくのか、住民のニーズがどこにあるのか、決定または方向づける最高の場です。職員はその原点をちゃんと知り、仕事の糧とすべきではないでしょうか。各種委員のみではなく、役場職員、そして次代を担う大切な横瀬の子供たちを育てる現場を託している小中学校の校長先生も議会の内容を把握していくのは私は当然のことではないかと考えています。実現すべく手だてをお考えでしょうか、お聞きいたします。

次に、共同参画についてお願いいたします。各種行政委員の女性比率は20%で、審議会等の女性比率は22.86%との回答でした。この数字は24年度は最低でも4分の1の25%になり得るでしょうか。努力していただけるでしょうか、お聞きいたします。

また、職員研修については、コンプライアンス研修をしていないとの回答でした。条例、規則があっても、遵守しなければ何にもなりません。その大切な研修をぜひ実施していただきたいのです。あわせて、9月議会で若林想一郎議員の質問に、スペシャリストをつくるとの町長回答があったと思いますが、私は一般職公務員は広く、浅く、もちろん深くでもいいのですが、広い視点を持てる知識を集積することが大切と考えています。だから、多くの部署への異動が必要と思っています。国家公務員であった兄に教えてもらった事柄ですが、自分の部署が一番大切な場所ではなく、全体の中で自分の部署がどうなのか、客観的に見られる視点が必要であり、公務員として大切なことだと言われました。大所高所からの視点が大切であるという考えを持ちました。だから、一般職にスペシャリストはいかがかなと思っています。しかしながら、スペシャリストを養成するなら、ぜひパソコンに強い職員をつくってほしいと思います。昔はコンピューターはとても高額な機械でした。しかし、今ではかなりの機能が簡単にパソコンで行えます。水道料金も税金も住所・氏名は余り変わらないので、必要数値を入力するだけの計算式を入れたソフトがつくれないものなのではないでしょうか。ホームページも役場の実情がよくわかる職員が更新できれば、必要な情報が即座に提供できます。また、見やすい情報ができます。実施できればかなりの金額が削減できると思いますが、いかがでしょうか、お聞きします。

研修は、地方公務員法第39条により、研修を受ける機会を与えなければならないと定められています。そして、その2項には、前項の研修は任命権者が行うものとするがあります。各種資格取得研修も多くあります。研修の機会を多くして、職員の資質向上を一層図り、その情報やサービスを町民に還元していただきたいと思いますので、ご答弁をお願いいたします。

次に、横瀬町の将来人口を踏まえた計画行政についてお聞きいたします。先日、第4回ちちぶまちづくり塾の財政危機下におけるファシリティーマネジメントという研修を受けました。とても難しい研修でした。よく理解できない部分も多かったのですが、とにかく今から考えなくてはいけないのだということだ

けはわかりました。ファシリティーマネジメントとは、企業内の設備、資源や空間などを最も合理的かつ効率的に管理し運用するための経営手法とのことでした。そして、データとして、人口構成と土地、建物、行政財産等が提示されました。予算規模が大きく望めない現在、施設の老朽化プラス将来的な更新財源の確保の困難性を言われました。人口構成の急激な変化への対応を熟知し、施設、情報の維持管理等適切な把握をしていかなければならないとのことでした。資産の長寿命化、維持管理費の極小化などにより、戦略的な財源確保を目指さなければならぬとのことでした。

私は横瀬町の年齢別人口統計表をすぐ見ました。2010年の国勢調査による横瀬町の人口も、先日新聞紙上に掲載されました。横瀬町は東秩父村、小川町、小鹿野町に続いて減少率が高く、マイナス6.7の数値でした。秩父市はマイナス5.1でした。横瀬町の平成23年1月4日の統計表ですが、ゼロ歳児が60名でした。年度別になりますので、このままの数字とは違いますが、1年間ですので、やや同じと考えますと、6年後、小学校1年生になります。すると、1年生から6年生まで小学校の児童数が想像されます。431名でした。12年後、中学1年生になったとき、横瀬中学校の生徒数は198名でした。現在は横瀬小学校525名、横瀬中学校257名です。それぞれ18%と23%減となる生徒数でした。横瀬小学校はかつて800人を超えていました。いつか半減するような日が来るだろうかと漠然と思っていましたが、もう既に6年後に迫っている事実には驚愕しています。

昭和54年に横瀬中学校のA棟が完成しました。そのとき私は学校事務として現場にいました。当時の関口誠三郎校長先生が目が届きにくいので、講堂をなくし、3階の校舎にしてほしい旨希望したら、将来生徒数がふえたときに増築する場合もあるから、その場所を確保しておきたいとの教育委員会からの回答があったことを聞いていました。私が勤めていたころ、最高は昭和52年の531名の生徒数だったのです。現在257名、もう既に半減していました。12年後197名と、また減少が予想されます。そして思ったのが、この多くの空き教室のある校舎をどのように管理しているのだろうかということでした。現在、横瀬小学校第一校舎の耐震工事が実施されています。各校舎を全部耐震しましたが、必要数だけの選択が可能だったのではないのでしょうか。この余裕のある大き過ぎる施設は、学校にとって管理しやすい、指導しやすい施設となっているのでしょうか。ここで、ファシリティーマネジメントが必要ではなかったのでしょうか。今の学校施設の現状把握と将来の展望をどうとらえているのでしょうか、お聞きいたします。

芦ヶ久保小学校の統合が決まり、そのときから施設の利用について考える時間がありました。統合してから3年経過しましたが、一部修理費に500万円ほど要しました。今後必要なら耐震も合併浄化槽も検討との9月議会での副町長の答弁がありましたが、最少の経費で最大の効果を上げるべく、すべての行政財産、公共施設の利活用に向けて計画的更新、維持管理など、利用度とコストの分析、検証を実施していただきたいと思います。町としてはどのように考えているのでしょうか、お聞きします。

事業仕分けにもかけられていましたが、野外活動施設など、役目を終えたと思える施設について決断すべきときなのではないのでしょうか。町営住宅につきましても、現在調査しているようですが、地域住民がどのように実感しているのか、調べていただきたいと思っています。

また、今後大きな支出が予想される赤谷水道の建設があります。地域住民のため、町営水道は設置しなければならないと感じていますが、分担金や今後の水道会計など健全性をクリアしていかなければならない大きな問題があると思います。また、横瀬町ではこれで全町が町営水道となり、無水道地域はなくなる

のでしょうか。今後また新たな設備投資が必要となる地域は想定されるのでしょうか、お聞きいたします。

私の好きなテレビ番組に、家をリフォームする番組があります。「昔は増築、しかし、今は減築という考え方もあります」と建築家の方が言うておられました。ことしは消防分遣所の統廃合も事実として経験しております。社会が大きく変換していく中で、簡素で効率的な行政運営のため、どのように取り組んでいくのかお聞きいたします。

以上、よろしく願いいたします。

○町田勇佐久議長 4番、大野伸恵議員の質問1、来年度予算に向けてに対する答弁を求めます。

まち経営課長。

〔加藤芳男参事兼まち経営課長登壇〕

○加藤芳男参事兼まち経営課長 4番、大野議員さんの質問について、私のほうで予算関係に伴うご質問もございましたので、まずは私のほうから答弁させていただきます。大分質問が多岐にわたっておりますので、答弁が漏れましたらご容赦をいただきたいと思います。

まず、私のほうから第5次の振興計画に沿って町は何を重点的にとらえて予算化していくのかということについて、まずご答弁をさせていただきたいと思います。議員さんご承知のように、今日の経済状況は、東日本大震災の影響により、依然として厳しい状況に置かれております。また、世界的な金融の不安定も続いておりまして、一向に景気の回復の兆しがまだまだ見えてこない状況にあらうかと思っております。当町におきましても、少なからぬ財政状況に影響を及ぼしていることは否定はできません。

そのような中におきまして、議員さんご承知になっておりますけれども、町では平成22年から5次総合振興計画がスタートしました。将来像である「緑と風が奏でるところ和むまち」の実現に向けまして、まちづくりに取り組んでいるところでございます。この計画を実現するために、3つのキーワードを掲げまして、魅力、絆、希望のその3つのキーワードを基本目標に掲げまして施策を図っているところであります。これをもとにいたしまして、実施計画を作成し、その計画に沿って数々の事業展開を行っているところでございます。

質問の何を重点的にとらえていくのかということでございますけれども、24年度に向かいまして、ただいま申し上げましたけれども、3つのキーワードの基本目標に値する事業を創意工夫、投資的効果が期待できる事業、それから集中と選択の理念に基づきまして予算編成に当たるべく、その作業に今準備に入るところでございますので、ご承知をいただけたらと思うのですが、まずは今のところ考えられるということになりますと、上水道事業あるいは下水道事業の整備、町道の整備などの生活環境の整備を推進するための事業、また子育て支援や健康増進、それから観光の振興などにかかわるもろもろの事業が考えられるところでありますけれども、ただいま申し上げましたように、今の段階では具体的な事業はまだ申し上げることはできません。予算化では、まずは財源の確保ということが重要で伴うこととなりますので、今後国・県等の動向も見きわめる必要もありますし、事業の効果、効率等を考慮に入れまして、町の現在の財政事情に見合う事業、また町民が真に必要なとしている事業に重点を置きまして、慣例にとらわれることなく、効果が期待できる事業を取捨選択した上で予算化を図りたいというふうに考えております。

これから内部におきまして予定をしております実施計画の事業内容のヒアリング、確認等を行いまして、ただいま申し上げたように、効果、効率性を考慮の上、事業内容を検討、精査し、その結果をもとに予算

化に努めてまいりたいというふうに考えています。現在はそのような状況でございますので、ご理解をいただきたいと思えます。

お尋ねの中に、公共施設の太陽光の発電システムの転換についてというご質問ございました。このシステムは議員さんもお承知かと思うのですけれども、既に中学校のほうには導入をいたしまして、今年度中にはまた小学校のほうに導入するというところでございます。これは国の環境対策、エネルギー対策、地球温暖化等の対策の一環の推進事業であることはご承知かと思えますけれども、これらにつきましては、国からの経済対策等の交付金や補助金を受けて導入をするものでございます。このシステムにつきましては、地球温暖化対策、CO<sub>2</sub>の削減には効果があるということでご承知かと思えますけれども、導入に際しては、いろいろ屋根の形状等によるパネルの設置の位置とか、その他制限があるかと思えますが、そのほか設置するためには、改修工事等の費用がかかるということもございます。また、設置に対しては、多くの費用がかかることとなりますので、このようなことから、国からの補助金などが確保できませんと、町の現在の財政状況の中あるいは規模の中では、簡単に導入に踏み切ることが難しいのではないかとこのように思っているところでございます。今後これらの設備については、やはりメンテナンスの費用が発生するのではないかとこのように考えられますけれども、これについてはどの程度が必要なのか、あるいはかかるのかというふうなところも明確ではないところもありますので、財政を担当する側から見させていただきますと、今後の技術の進展やコスト面など見ながら、今後の課題として考えていきたいというふうに思っているところでございます。

また、LEDの照明につきましてのご質問でございますけれども、町では一部でございますけれども、町の総務課のほうで管理していただいているのですが、防犯灯の新設や照明器具の交換の際には、LED照明の器具を取り入れまして切りかえている状況でございます。これもまだ価格的に高値感があるところもございます。それから、設置に対して否定するものではありませんけれども、照明器具の消耗状態などを見ながら、今後の性能の改善、それから価格の低価格化を期待し、財政状況も視野に入れながら、徐々にではありますけれども、器具の取りかえが適当であるというふうな場合には、施設管理者のほうに対応していただきたいというふうに考えています。このようなことから、まだ費用面、緊急度、それから必要性から考えた場合に、今日の段階では財政担当サイドといたしましては、ある程度の時をかけて切りかえるところは切りかえていただけたらなというふうに考えているところでございます。

それから、続きまして、予算化の関係でございますので、第5次の振興計画の観光の施策の充実とか、受け入れ態勢の整備充実、観光PRの整備充実についての予算化については、するのかということについて、同じ財政担当の立場からお答えをさせていただきたいと思えます。ただいま答弁の中でも申し上げましたけれども、現段階では具体的な事業の予算化に対して発表する段階にはまだ至っていない状況です。観光につきましては、議員さんもお承知のとおり、定住自立圏協定の中で観光についての項目も掲げてございますけれども、それらの中で、観光について、やはり秩父地域の観光ということになろうかと思えますけれども、協議するものもあると思えます。そのようなことを踏まえて、町としてこれから何が観光対策としてよいのか、それから何が必要なのかということにつきましては、ただいま準備の段階に入っているところでございます。そのようなことから、現時点では具体的な内容などは申し上げる段階ではないのですけれども、もう少しお時間をいただきたいと思えますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

いというふうに思います。

私のほうからの予算に係る答弁については、以上でございます。

○町田勇佐久議長 振興課長。

〔木崎泰明振興課長登壇〕

○木崎泰明振興課長 私のほうからは観光関係のご質問が何点かありましたので、その点を答弁したいと思います。

最初に、観光協会の法人化ということでご質問がありました。観光協会の法人化につきましては、第5次振興計画によるところによりますと、受け入れ態勢の整備充実、そういったところに位置づけられると思っております。誘客という観点から考えますと、観光協会が軸となって表舞台に出なければなりません。そのため、協会の運営について今現在幅広く検討を重ねているところでございます。観光協会の運営方法検討部会で十分に協議をいたしまして、結果が出ましたら、関係する措置を行っていきたいと考えております。

それから、続いて武甲山関係のご質問でございます。駅からの町道が産業道路に交差するところに看板を設置してほしいというご質問でございますけれども、その看板については、現在今振興課でも検討中でございます。案としては、武甲山の全景、曇りの日には見えないというふうなご意見もあったということなので、全景の写真等その背景の中に入れて、案内的な看板ができればいいかなと思っております。今現在検討しております。前向きに今後とも検討して実施を図っていきたいというように考えております。

また、一の鳥居の駐車場にトイレの設置をということでございますが、これは以前も申し上げたとおり、下流部に生川浄水場があるということでございます。この件につきましては、町長とも相談をいたしまして、万全を期すためということで、設置はしないほうがよくだろうということになっております。また、その代替とは言いませんけれども、企業へ町長がかけ合っていただきまして、菱光石灰工業の町道に面したところにトイレがございまして、これを使っていただきたいということで協力を得て、今現在使用可能になっております。またあわせて、登山者への看板も設置をしていただきました。非常にわかりやすい標示になっているかと思えます。また、トイレの標示につきましては、横瀬町観光マップにも載せてありますので、ごらんいただければと思います。

続いて、姿の池の関係でございますけれども、現在姿の池の状況については、ことしの7月に第11区長を代表としまして、時期によっては悪臭が漂って迷惑なので善処してほしいということの陳情が上がってまいりました。そのために7月の中旬より原因究明のために、姿の池の調査を行っております。調査項目につきましては、その日の天気、それから気温、水温、水面と、それから水深1メートルというようなことで2段階で水温をはかっております。それから、透視度、臭気、水の色合い、それから水位、全体の池の状況、そういったものでありますけれども、調査を続けて5カ月になりますけれども、いまだ異常は見られないというふうなことでございます。藻が大量に発生しているということでございますけれども、水中の藻は、恐らくオオカナダモというような水草だと思います。これは水を浄化する作用があるということで、この辺は非常によろしいのですけれども、恐らく水面に浮かんでいるのは、藻の仲間か植物プランクトンが集合して浮上しているのではないかというようなことで、あれは写真を撮りまして、企業のほうに見解をお聞きしましたら、そんな回答でございました。いずれにしても、調査というのは原因究明

のためにやっていますので、引き続きこれも続けていきたいと思ひます。

以上でございます。

○町田勇佐久議長 副町長。

〔渡辺利夫副町長登壇〕

○渡辺利夫副町長 観光対策の充実のうち、ボランティア団体との連携についてでございますが、先ほどもまち経営課長から答弁がありましたとおり、第5次横瀬町総合振興計画におきましても、3つの基本目標の一つを絆プロジェクトとして、人と人との触れ合いや、みんなで力を合わせたまちづくりを推進しております。幸い横瀬町にはオープンガーデンや花の郷うね、また大堀のコミュニティー活動など、多くの町民の方々が参加した花に関連した活動がございます。また、農林業についても、寺坂棚田の活動を初めとする都市住民との交流といった事業、それから丸山においては、いろいろな企業さんが森林整備活動を行っています。こういった活動が今のところ継続性がある、町が美しくなるとともに、観光面にも貢献している大変すばらしい活動であると思っております。これからも町といたしましては、リニューアルしたウォーターパークや町の公園などについて、花の植栽や管理など地域住民と連携するとともに、その自主的な活動を支援してまいりたいというふうを考えています。

ただ、うちのほうで押しつけると、押しつけるというか、すると大体長続きしない場合が多いので、できれば皆さん方の提案を待って、いろいろ実施できれば非常に効果が高い連携となるというふうに思ひます。

以上です。

○町田勇佐久議長 総務課長。

〔田端啓二総務課長登壇〕

○田端啓二総務課長 4番議員さんの質問に答弁をさせていただきます。ちょっと風邪引きまして、聞きづらい部分があると思ひますけれども、ご了承いただきたいと思ひます。

私のほうからは各種委員の議会傍聴の周知、共同参画、コンプライアンス研修などの職員研修、この辺について答弁をさせていただきます。

まず、各種委員会、役場職員、小中学校の校長先生の議会の傍聴についてでございます。議会の傍聴は、だれでも、いつでも自由に傍聴できる体制になっております。町民の多くの方々に傍聴していただくよう、防災行政無線を通じて総務課のほうで周知をさせていただいております。しかしながら、大勢の方々に傍聴していただけないのが現状でございます。各審議会の委員、校長先生につきましても、委員会を所管している課所、教育委員会にお願いして、機会があれば傍聴していただけるようお願いをしていきたいと思ひます。なお、教育委員会、校長先生につきましては、校長会の中で議会の報告等は細かくしていただいていると思ひます。また、役場職員につきましては、議会の日程表及び一般質問通告書を各職員にコンピューターを通じて周知をして、いつでもそのモニターで傍聴できるように配慮をしております。なお、議会としても、議会だより等の活用、各議員さんの働きかけによりまして啓蒙していただき、一人でも多くの方に傍聴いただけるようお願いをしたいと思います。

次に、各種行政委員の女性比率についてでございます。平成24年度に最低でも25%になるでしょうかと具体的な数字示してのご質問でございます。各行政委員さんの委嘱につきましては、任期が一律ではござ

いません。そのようなことで、一斉に委嘱を行うことはできませんので、それぞれの委員さんの任期が満了したときに選任して委嘱をお願いをさせていただきます。このようなことから、具体的に平成24年度に25%にするというようなことは確約できないわけでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

町行政を運営していく上で、女性の意見を行政に反映し、運営していくことが大変重要なことであると思っておりますので、委嘱に当たりましては、女性の登用に配慮して委嘱をしてみたいと考えているところでございます。

次に、職員研修について答弁をいたします。まず、コンプライアンス研修についてでございますが、非常に恥ずかしい話だったのですけれども、このコンプライアンス研修、9月のときに質問していただきまして、私も不勉強で細かい部分わからなかったもので、すぐインターネットで調べましたら、この研修とはコンプライアンスの概念が広く、抽象性も高いため、一概に言えませんが、企業活動における法令違反を防ぐという観点から行われる企業研修メニューの総称であるというようなことでございました。今日、企業でこの研修は非常に重視されている研修ということでございます。

行政においても、法令を遵守し、業務を遂行することは基本中の基本でございます。しかしながら、法令に違反して、信頼を失墜する事例がなくならないのも現状でございます。このような状況でありますので、この研修は大事であると認識はしております。埼玉県と県内市町村が人材育成を目的にした彩の国さいたま人づくり広域連合がございまして、この連合会で開催していただくことがよろしいと思っておりますので、今後要望して開催をしていただき、職員をそちらに参加をさせていきたいと考えております。

次に、職員のスペシャリストについてでございます。議員さんのお考えを述べていただきました。そのようなお考えも一理あるかと思っております。近年役場業務も専門性の高い知識を必要とする業務が多くなってきております。スペシャリストの職員を採用することが必要かと思っております。しかしながら、当町のように小さな組織でスペシャリストの職員を採用することが難しいのも現状でございます。具体的なご提言で、パソコンに強い職員をつくってほしいとお話でございます。役場業務もパソコンによる処理が主流でありますので、私もパソコンのスペシャリストが必要と考えております。当町では電算処理業務を完全な自庁方式で行っておらず、業者に一部委託して行っております。ソフトの開発と相当なパソコン知識を必要とする業務は委託してございます。通常の業務ではそれほどの知識は要求されませんが、新しい機種を導入あるいは更新等においては、業者との交渉で専門的な知識が要求されますので、それなりの知識は必要になります。当町の職員も自己研さんして、パソコンにたけた職員が相当おります。専門性が要求される課所については、そのような職員を中心に対応しております。

次に、職員研修でございます。先ほどコンプライアンス研修の答弁で申し上げましたが、彩の国さいたま人づくり広域連合がございまして、この連合会は地方が主役となる分権時代の人づくりを目指して、埼玉県と県内の市町村が設立した地方自治法に基づく広域連合でございます。この広域連合で人材開発事業、人材交流事業、人材確保事業、これを3本の柱に事業展開をさせていただきます。人材開発事業の中で新規採用職員研修、中級研修、主任研修、主査研修、課長研修等の階層別の基本研修、それと中級職員を対象にした法律、経済分野、業務改善分野研修等の階層別選択研修、講師の養成を行う講師研修、このようなことで年間を通して数多くの職員研修を行っております。この研修会に半ば強制的に職員の参加をさせていただいております。町単独で人事評価研修、人権教育研修を行っております。このほか、町といたしまし

ては、職員通信教育研修促進規定がございます。通信教育の支援をこの規定で行っております。今後も職員の資質向上を一層図るため、職員の研修に取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○町田勇佐久議長 再質問はございますか。

4番、大野伸恵議員。

○4番 大野伸恵議員 済みません。先ほどの回答の中で、トイレを設置していただいたということ、私も見てきました。ああ、あるなとわかったのですが、ちょっとわかりにくい。まだ使いやすい形の案内というのですか、使いやすい、利用しやすいというふうには余りちょっと感じられなかったのも、またもう一度再考していただきたいのと、あと源流なのということだったので、登山口の駐車場なのでは、この間何かバスでクラブツーリズムのバスがあそこに来ていたという、だからバスが行くところまで、最後のところまでバスが来ていて、そこから歩いていったらいいのですけれども、もう本当にそういう形で多くの方が来ているようですので、新しく設置していただいて本当に感謝しているのですけれども、ちょっと数も少ないし、バスであそこまで行ってしまうと、利用できないかなという気がしますので、その点を1点。

それから、パソコン、コンピューターの関係なのでは、私は飛行機が嫌いで、飛行機になかなか乗らないのですけれども、この間乗ったら、切符というのですか、がこのB4の紙1枚で本当にびっくりしてしまったのですが、ですから水道課に勤めていたときに、水道料金などもほとんど変わらないのですよ。使用量だけ入れればいいので、だから従来の納付書というふうな考え方ではなくて、新しく発送していただくということが必要だと思っておりますので、そのパソコンの強い方、その2点だけちょっと再質問させていただきます。

○町田勇佐久議長 振興課長。

〔木崎泰明振興課長登壇〕

○木崎泰明振興課長 トイレの看板の関係でございますが、これは菱光石灰さんのほうで文章等も考えていただきまして、もういつでも使えるようにしたよという報告を受けて、そのまま町が使わせていただいているという現状でございますけれども、とりあえず検討させていただきたいと思っております。

それから、あと駐車場の関係のところトイレということでございますけれども、とりあえずそういった菱光石灰さんの協力も得まして、トイレを設置しましたので、とりあえずその辺のトイレのPRにこれからも努めていきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

○町田勇佐久議長 総務課長。

〔田端啓二総務課長登壇〕

○田端啓二総務課長 パソコンに強い職員との関係の再質問だと思いますけれども、パソコンについては日進月歩で新しいものがどんどん出てきていますので、その辺の情報等も十分把握して、乗りおけないように対応していきたいと考えております。

以上です。

○町田勇佐久議長 再々質問はございますか。

○4番 大野伸恵議員 いいです。

○町田勇佐久議長 以上で質問1を終了します。

次に、質問2、横瀬町の将来人口を踏まえた計画行政についてに対する答弁を求めます。  
教育長。

〔高野修行教育長登壇〕

○高野修行教育長 それでは、大野議員さんの質問にお答えしたいと思います。

学校関係のところをお答えしたいと思います。いろいろご質問があったのですが、まずその回答する前に、ちょっと了解しておいてもらいたいと思うのですが、学校の様子が最近変わっています。議員さんご存じでないと思うのですが、学校は50人から45人、それから35人、こういうふうに通徒が変わっています。小学校においては、今1・2年生が35人学級、残りが40、それから中学校においては、50人から40人になっています。そして、1年生は38人学級になっています。そういうことが1点あるということ、それからもう一つは、少人数学級というのをやっています。例えば数学とか小学校の算数は、1クラスを2クラスに分けてやる。英語もそうになっています。それから、TTでやる。英語の場合はTTでやるとか、そういったことがあります。それはどうしてそういうふうになってきたかということ、やはり時代の変化といいますか、子供の変化、親の変化、家庭教育力の低下、社会の事情、そういったものでまずそういうことになったということをお答えしておいていただければありがたいかなと思います。

それから、もう一つ、ファシリティーマネジメントですか、英語で書いてあるので、私も英語なのですが、施設設備の管理運営ということですが、これは常に考えてやっております。

それでは、お答えをしていきたいと思います。まず、小学校のほうの現状と将来展望ですが、小学校は、今平成23年度で耐震補強工事が終わります、木造校舎で。現状として児童生徒数、それから学級数ですが、現在が520名で、20学級あります。平成29年、つまり6年後、今、去年生まれた子供が上がってくるときに425人ということで、学級数が20から15になります。ただし、この場合は支援学級を1にした場合で、もし支援学級が今のままのように2になれば、結局学級数が4、平成29年のときに減るということが起きます。普通教室、特別教室を合わせて35あります。その35の中に、余裕教室というのが4つあります。空き教室と余裕教室というのがあります。空き教室というのは、今後使わない教室、余裕教室は今使っている教室、万が一生徒がふえたときに、その余裕教室を使うということで、小学校においては、余裕教室が4つありますけれども、それは少人数学級で使っています。本来は6つあればいいのですが、1年生、2年生、全部あればいいのですが、今のところ4つを使っております。2不足ということですが、

将来展望として、小学校を第二校舎の耐震補強を平成12年、私になったのが平成11年ですが、平成12年から始めました。そういったことで、この校舎は昭和35年に建っています。既に51年を経過しています。そういったことで、10年後に今建てる予定を立てているのですが、そうすると既に耐震から20年たってしまうわけですが、平成30年に検討、そして設計工事と、恐らく平成35年ぐらいになるのかな、こう考えております。

続きまして、中学校ですが、中学校は平成24、25、来年、再来年でもって金工・木工室が終わりです。これで全部終了するわけですが、今現状として、生徒数、学級数が、今年度生徒数が257名で9学級です。12年後というのは、今のその生まれた子供たちがもう上がってくるわけですが、そのとき

に要するに12年ごとの平成35年です。196名で、6学級になります。つまりマイナス3学級になります。現状ですけれども、普通学級、特別教室を入れて29あります。そのうち余裕教室というのが5つあります。その5つは何に使っているかという、少人数教室に2つ、生徒会室に1つ、音楽準備室、楽器を置いて1つ、それから研修室、PTA会合、そういったもので使うということで1つで、そういったことから、今、小中学校に空き教室ですか、はないということです。

そして、では中学校をどうするかという、中学校B棟が私が横瀬中学校へ来たときのちょうど教員だったときの昭和38年にできました。既に49年が経過しております。そして、平成22年にやったわけですが、この計画で今入れているのは、平成32年に検討して、平成37年に建てるというような形になるのかなと。これはもうずっと先になると思うのですけれども、そういう現状で取り組んでいます。

そういったことから、一般的に教育委員会としては、その前提の一つとして、芦ヶ久保小学校が統合しました。これは人数が減るということを予想しましてから、平成15年に考えて、平成17年から取り組んで、平成18、19、20、21と、そこで取り組んだわけです。そして、子供たちが切磋琢磨して、大人数の中で学習させようということで統合しました。

また、野外活動施設においては、平成13年から改革を行ってきて、あの当時1,600万円使っていました。今見てもらうとおり、八十何万円になっているかと思えます。

それから、歴史民俗資料館ですけれども、これについても行革を平成15年から始めましたから、そういったものに取り組んで、やがて二、三年後にはもう少し考えていかななくてはかな、そんなふう考えております。

以上です。

○町田勇佐久議長 副町長。

〔渡辺利夫副町長登壇〕

○渡辺利夫副町長 ファシリティーマネジメントと旧芦ヶ久保小学校の浄化槽のことですが、旧芦ヶ久保小学校の今単独浄化槽については、定期的な水質検査の結果、適正な水質が保たれているということで、今のところかえるということは考えていません。

それから、ファシリティーマネジメントにつきましては、そういった考え方は、今、秩父市等施設の大きい市町村が市で行っているわけですが、考え方等については、そういった手法を取り入れていきたいというふうに考えています。

以上です。

○町田勇佐久議長 教育次長。

〔村越和昭教育次長登壇〕

○村越和昭教育次長 4番、大野議員さんの一般質問の中の事業仕分けに掲げられました野外活動施設について、役目を終えたと思える施設について決断すべきときではないのでしょうかというご質問でございます。それについてお答えをさせていただきます。

野外活動施設につきましては、青少年の基礎体力の向上と健全な精神を養うとともに、町民のレクリエーションの振興を図り、健康増進を目的に設置をされております。横瀬町野外活動施設の設置及び管理に関する条例及び横瀬町野外活動施設管理規則により、昭和56年開所以来管理運営を行ってきたところでご

ございます。利用者数でございますが、昭和56年開所当時から、平成22年度末まで利用者数は20万3,597名となっております。ピークだったのが平成3年の年間1万2,010人をピークに下降に転じております。平成22年の利用者は115名に減少しております。近隣に野外活動施設のような県の施設、名栗げんきプラザ、大滝げんきプラザ、埼玉県青少年総合野外活動センターなどの施設がありまして、コテージや入浴施設、食事の提供など宿泊施設が充実して、規模も大きく、これらの施設を利用することによりまして、野外活動施設としての当初の目的は達成しているのではないかと思います。また、野外活動施設の土地は賃借地でもありまして、現在地主さん2名の方と賃貸借契約を締結しております。契約期間が平成25年12月27日で期間満了となるわけでございます。また、事業仕分けにおきましても、不用との仕分け結果をいただきました。このようなことから、多くの町民の皆様、そのほかのご利用いただいた方々、ご利用をいただきましたけれども、再契約をしない方向で検討を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○町田勇佐久議長 建設課長。

〔柳 健一建設課長登壇〕

○柳 健一建設課長 大野議員さんからの質問でございますが、私からは町営住宅に関する部分について答弁をさせていただきます。

当町の公営住宅等住宅施策につきましては、議員さんもお承知のとおり、現在実態把握のための調査、分析を行っております。この実態把握のための調査、分析は、住民構成要素、住民市場の動向、既存公営住宅の状況等について行い、その結果により、横瀬町にとってどんな実施策がよりよいかを検討、決定していきたいと考えております。大野議員さんのご質問の地域住民がどのように実感しているかの調査でございますが、皆様方のご意見等は真摯に受けとめ、参考にさせていただきますが、対象者を絞っての、または全町民を対象とする意向等調査は現時点では考えておりません。

以上でございます。

○町田勇佐久議長 上下水道課長。

〔町田 多上下水道課長登壇〕

○町田 多上下水道課長 引き続きまして、4番、大野議員さんの一般質問にお答えさせていただきたいと思っております。私のほうからは町営水道に関する質問に対して答弁をさせていただきます。

まず初めに、赤谷地域など町営化になることにより、町内では未普及地域がなくなるのかというご質問でございます。今後も結論的に言えば、町内には簡易給水施設としての松枝組合水道など町営化ということととらえると、未普及地域は存在することになります。町内のあらゆるところまでそういう施設に対して整備し、普及率が100%という状況になるということは、町民のすべての願望だと思っておりますけれども、現実には先ほど議員さんも言われましたように、水道事業会計の健全性の確保、そういったことを第一に考えていかななくてはなりませんので、すべてが対応できるということはなかなか難しいことだと思っております。

次に、今後新たに設備投資が必要になる地域は想定されるのかのご質問でございました。今回新たに給水エリアに設定をさせていただいた箇所が皆さんご存じのように、赤谷地区、そして根古屋の桜ヶ丘地区でございます。それ以外ではまた新たな設備投資ということを考えているところは現時点ではございま

せん。

以上でございます。

○町田勇佐久議長 再質問はございますか。

4番、大野伸恵議員。

○4番 大野伸恵議員 では、最後に1つだけ、質問ではなくてあれなのですが、教育長さんが横瀬小学校と中学校の教室の使い方ということでおっしゃられましたが、中学校のはあれをもらいました。生徒会室、さわやか相談室と音楽準備室と音楽とか使っているのですが、教室と同じ大きさが果たして生徒会室で本当に必要なのか。今後建てられるときには、多分きつともっと小さなものが、昔はもっと小さなものだったので、なると思います。

それで、児童数も少人数学級ということで、かしの木一、2名、かしの木二、3名ということで、それぞれ2名と3名の少人数学級があるのですが、それも1教室使っております。それが果たして本当に今後つくるときには、その大きさが確保されるのかどうかというのは私は疑問だと思いますので、空き教室はないというのはちょっといかがかなと思ったので、それだけちょっと要望で。今度つくるときには、まさか同じ教室を同じ大きさのものをつくらないのでしょうかということ、それは要望しておきます。

以上です。

○町田勇佐久議長 以上で4番、大野伸恵議員の一般質問を終了します。

本休憩といたします。

再開は午後1時10分といたします。

休憩 午後 零時07分

再開 午後 1時10分

○町田勇佐久議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま町政に対する一般質問中です。

---

○町田勇佐久議長 次に、8番、若林スミ子議員。

〔8番 若林スミ子議員登壇〕

○8番 若林スミ子議員 8番、若林スミ子でございます。議長のご指名をいただきましたので、通告に従い順次質問させていただきます。

秩父夜祭も終わり、何かと気ぜわしい季節となりました。本年3月11日の東日本大震災より9カ月がたとうとしております。被災地は本格的な復旧・復興が急がれ、これからの冬季に向かい心休まることがない日々を送っておられると思われまます。そんな中、当町でも議員の有志の方々が被災地を訪問し、真心からの支援活動を何度もしてくださっております。本当にありがとうございます。感謝申し上げます。私は

現地にはまだ行っておりませんが、日々の暮らしの中で、できる協力をしたいと心がけております。被災地の一日も早い復旧・復興を願わずにはおられません。

さて、全国各地で今回の大震災の教訓を踏まえて、既存の防災対策を見直す動きが活発化しています。地域の防災対策に生活者の声を反映させるためにも、女性の目線は大変重要と考えます。1点目に、当町の防災対策についてお伺いいたします。当町では平成21年3月に保存版防災ガイドブックは全戸配布されています。国の防災基本計画には、2005年に女性の参画、男女双方の視点が初めて盛り込まれ、さらに2008年には政策決定過程における女性の参加が明記されたことで、地域の防災計画に女性の視点が取り入れられる動きが広がっていますが、地域防災会議に参画する女性が極めて少ないなど課題はまだたくさんあります。

そこで、①として、女性の視点を生かした防災対策を目指し、防災会議への女性委員の登用のお考えはいかがかお伺いします。

次に、②として、土砂災害や避難勧告情報を素早く配信するエリアメールの活用はいかがかお伺いいたします。

③として、地域ごとの防災訓練の実施等はどのようにお考えか。また、自主防災組織の連絡体制が作成されているかどうかお伺いいたします。

次に、大きな2として、予防対策の継続についてお伺いいたします。公明党の強力な推進で、2009年度から乳がん・子宮頸がん検診無料クーポンが実施され、検診率が向上しました。これを受けて、厚生労働省は今年度から新たに一定年齢に達した男女を対象に、大腸がんの検診無料クーポンを実施しております。大腸がんは、日本では比較的少ないがんとされておりましたが、1970年代から最近にかけて急激にふえており、年間約10万人が新たに大腸がんになり、4万人が亡くなっております。治癒率は7割と高く、早期発見であれば9割以上が完治します。しかし、大腸がんは進行するまでほとんど自覚症状がないため、大腸がんを見つけるためには、定期的な検診を受ける必要があります。早期の場合は、おなかを切る外科手術ではなく、内視鏡による切除治療も可能です。がんは高齢になるほどかかる危険性が高くなります。大腸がんも40代からかかる率が高くなります。検診無料クーポンの対象は、40歳から60歳まで、5歳刻みの年齢の男女が対象となります。こういった検診無料クーポン事業の実施により、検診率を上げ、早期発見に役立てば、町民の医療費の軽減になり、健康で長生きすることは、家族や地域にとっても大切なことと思います。このような観点から、新年度予算の中にも積極的に取り組んではいかがと考えますが、お考えをお伺いいたします。

以上で壇上からの質問とさせていただきます。

○町田勇佐久議長 8番、若林スミ子議員の質問1、防災対策についてに対する答弁を求めます。

総務課長。

〔田端啓二総務課長登壇〕

○田端啓二総務課長 私からは若林スミ子議員さんの防災対策について答弁をさせていただきます。

まず、防災会議への女性の登用のご質問でございます。東日本大震災で震災の被害に遭われ、避難所生活を余儀なくされた方々が避難所で生活するときに、女性、乳児のいるお母さん方あるいは体のご不自由な方、お年寄りの方について特に配慮してあげる必要がある。それには実際に当事者から意見をお聞きし

て、対応していく必要があると、このような女性の意見が新聞に以前載りました。その記事を私見たときに、「なるほどそのとおりだな」と感じたところでございます。このことから、防災に関係する会議には、女性の登用が必要だと私も考えております。当町の防災会議につきましては、防災会議条例がございまして、その防災会議の委員さんにつきましては、その条例の中の第3条に規定がされておるわけでございます。防災に関する各機関から選任する形をとらせていただいております。このようなことから、この規定によりまして、各機関と私どものほうで調整して、女性の登用ができるような、女性の方を出していただけるように今後努めていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

次に、土砂災害や避難勧告を素早く配信するエリアメールの活用についてのご質問でございます。近年、地震や大雨等の災害が発生しており、スムーズに住民へ行政として災害情報を伝達し、地震や大雨等の被害に備えるということは、行政として非常に大事な部分になってくるわけでございます。当町では、住民への情報の伝達を現在防災行政無線、それと消防団員のご協力等をいただくわけでございますけれども、広報車による手段で対応を現在させていただいております。やはり地震等が発生したときには、多くの手段を設けておく必要があると思います。そのようなことで、災害が発生したときに、速やかに情報を伝達することが、いろんな手段をとっておけば対応できますので、このようなことからこのエリアメールについては非常に重要と考えております。現在、情報通信会社1社でこのエリアメールの提供を行っております。近々のうちにも1社が開始するような情報も私としてつかんでおります。住民の方々は現在ほとんどの方がこの2社の通信を利用している方が多いかと思っております。このようなことから、このもう1社開始するというようなことを配慮して、今後検討していくことも一つの方法かなと思うところでございます。いずれにいたしましても、このエリアメールにつきましては、行政として前向きに検討をしてみたいと考えております。

次に、防災訓練の実施と自主防災組織の連絡体制についてのご質問でございます。防災対策は、住民が安心・安全に暮らすため、その生命及び財産を災害から守るため、行政として最も重要な施策の一つでございます。自主防災組織であります。大規模な災害が発生したときには、被害の拡大を防ぐため、国や県、町は全力で対応いたしますが、防災関係機関の対応だけでは限界がございます。早期に実効性のある対策をとることが難しい場合や行政自身も東北の震災でもそうだったですけれども、行政自身も被害を受けることが考えられます。住民一人一人が自分の身は自分の努力によって守ると、これ自助といいますけれども、守るとともに、ふだんから顔を合わせている地域や近隣の人々が集まって、互いに協力し合いながら防災活動に取り組もうと、これ共助といいますけれども、取り組むことの組織が自主防災組織でございます。災害が発生したときには、まず第1に、みずからの生命はみずから守るというこの自己責任による自助の考え方、第2に、地域における助け合いによって、自分たちの町は自分たちで守るという共助の考え方、これが欠かせないわけでございます。この考え方を町民の方々に啓発していくことが行政として大変重要な部分になります。自主防災組織は防災対策の上からなくてはならない組織でございます。9月27日に開催されました区長会で、この組織の設置について私のほうから各区長さんをお願いをしたところでございます。

また、12区のと田地区におかれましては、大雨による河川の被害が心配される地域でございます。ぜひこの自主防災組織を設置していただき、町のモデル地区になっていただきたいと思います。過日議員さ

んのほうにも私のほうからお願いをしたところでございます。ぜひご検討をお願いしたいと思います。

現在、8つの区で防犯と兼ねた自主防災組織を設置いただいております。防災訓練につきましては、自主防災組織を中心にして、地域の実情に即した訓練を実施していただき、地域の防災力の向上を図っていきたくて考えております。さらに、その後、町全体の防災訓練につなげていきたくて考えておるところでございます。まずは自主防災組織の設置を早急にしていきたくて考えているところでございます。

以上でございます。

○町田勇佐久議長 再質問はございますか。

8番、若林スミ子議員。

○8番 若林スミ子議員 そして、今お答えいただいたのですけれども、防災対策本部が結局横瀬町この役場になったりするわけですね。そして、住民の方たちは避難所等に避難場所という掲示板が設けていただいておりますので、特に広場でなくて、そういった避難場所に指定されている建物の耐震状況というのは把握されているかどうかお聞かせ願いたいと思います。

そして、エリアメールに関しては、やはり企業さん、そういった情報会社さんも企業努力されて、自治体には無料でそういった情報が契約できるように努力されているようですので、当町としても早急に取り組んでいただきたいと存じます。

あと、この町でつくっていただいた防災ガイドブックの中にハザードマップがつくられておりまして、土砂災害に対することも明細に載せていただいておりますが、こういった土砂災害の防止法に基づく施策の取り組みは何らか町としてはされているかどうかお伺いします。

また、避難勧告等に係る具体的な発令基準の策定状況等はどうかお伺いさせていただきますと思います。

また、県のほうから当町にこういった防災対策に対する何らかの指示、防災会議を持つとか、いろいろな指示があったかどうか。3.11の東日本大震災の後に、そういった県からの重要な見直し点等の指示があったかどうかをお聞かせいただきたいと思います。

○町田勇佐久議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

総務課長。

〔田端啓二総務課長登壇〕

○田端啓二総務課長 再質問ということで5点ですか、ご質問いただきました。答弁をさせていただきます。

まず1点目でございますけれども、避難所建物耐震についてと、耐震をはかったことがあるか、耐震を調査したことがあるかというようなご質問でございますけれども、特にしてございません。聞きますところによりますと、公会堂とか、木造のものが多いわけでございます。大きい建物でいくというと、小学校の体育館とか、町民会館とか、あるいは芦ヶ久保の活性化センター、そのような部分については、違うほうで耐震については対応していただいているということでございます。その辺も含めて今後対応はしていきたいと思っております。

エリアメールについては、早急に対応をお願いしたいというようなことでございます。行政としても早急に対応を考えていきたくて思っているところでございます。

それと、ガイドブックの中で、土砂災害の防止対策、ガイドブックの中に土砂災害の部分が記載されて

おるわけでございますけれども、その防止対策につきまして、平成21年でしょうか、建設課のほうで芦ヶ久保地区、赤谷地区等あの辺の地区について土砂災害の危険箇所というようなことで県の指定を受けたわけでございます。大字横瀬については、その辺まだ指定を受けていないわけですが、その辺も芦ヶ久保地区と同じように指定これからされるのかと思います。当然指定されれば、そのようなことでその地域については、危険箇所になりますので、その対策、防止の対策については、防災のほうの業務になりますので、速やかに対応していきたいと考えております。

避難勧告の作成状況ですが、細かい避難のこういうときには素早く避難していただくというような避難の細かいその基準ですか、その辺はまだつくってございません。今後その辺も県等からもその調査等も来ておりますので、なるべく早い時期にその基準等も作成をしていきたいと考えております。

それともう一点、県よりそのような防災会議等の見直しですか、その辺の細かい通知が県のほうから来ているかというようなことでございますけれども、まだその辺の防災計画とか、そういう計画についての見直しについての県からの通知等は来てございません。ただ、3.11の震災以後、やはりいろいろな研修を開催するからということで、そのような招集通知等は来ておりますので、そのような研修には参加をさせていただいているという状況でございます。

以上でございます。

○町田勇佐久議長 再々質問はございますか。

8番、若林スミ子議員。

○8番 若林スミ子議員 県からは何も今のところは特に来ていない。しかし、横瀬町も平成21年に洪水とかつくっていただいて、阪神・淡路の震災や、そういった今回の震災前の教訓を生かしてつくっていただいたわけですが、随時また見直しを入れていただくようになると思うのですが、その中で、やはり町の中にワーキンググループを設置していただき、先日、国会の討論を聞いていたのですが、やはりそういう防災会議に女性を出すには、やはり人選をする決まりがあるので、そのトップになっていないと女性は出られないという、そういうところを変えていかななくては出せないのですよというような答弁をされていたようですが、地方自治体におきましては、またその地方自治体ごとに決めていただいているというようなことでしたので、ぜひとも当町としましても、そういった町のワーキンググループにも女性の職員の方を入れていただいたり、またそういった防災会議の際には、基準を変えていただきまして、トップでなくても、非常にこういったことに神経を注いでいらっしゃる方や、またそういう女性、男性の方でも非常に今回議員の中でも、やはり被災地に行っていた方もいらっしゃるし、そういった方のお話を聞いていらっしゃるご家族の方もたくさんいらっしゃいますので、そういった方たちをぜひご意見を伺っていただけるような、登用をしていただけるようなシステムを考えていただきたいと思いますが、その点についてよろしくお願いいたします。

○町田勇佐久議長 ただいまの再々質問に対する答弁を求めます。

総務課長。

〔田端啓二総務課長登壇〕

○田端啓二総務課長 先ほど防災会議について、そのような通告でございましたので、防災会議については、そのような条例に基づいて、委員さんの登用についてはこういうことですので、ご説明をさせて

いただきました。そのほか防災会議に限らず、防災計画の見直し等行う場合には、やはりワーキンググループ等つくるなり、あるいはいろんな方のご意見をお聞きして、その計画の作成にはしていく必要があると思いますので、そのようなときには今、議員さんがおっしゃいましたような考えでやっていきたいと思えます。

○町田勇佐久議長 以上で質問1を終了します。

次に、質問2、予防対策の継続についてに対する答弁を求めます。

健康づくり課長。

〔大野雅弘健康づくり課長登壇〕

○大野雅弘健康づくり課長 8番、若林議員さんの一般質問について答弁させていただきます。

私のほうからは2番の予防対策の継続について答弁させていただきます。ご存じかと思いますが、現在町で行っている予防接種について説明させていただきます。予防接種法に基づく定期の予防接種、そしてそれ以外、法定外の予防接種とに分かれております。定期の予防接種は、町が積極的に勧奨を行いまして、疾病の発生及び蔓延を予防するものでございます。どのようなものかといいますと、ジフテリア、百日ぜき、破傷風、いわゆる三種混合と言われるもの、ポリオ、麻疹、風疹、日本脳炎などを定期の予防接種として実施しております。また、法定外の予防接種につきましては、予防接種法に規定されている以外の予防接種を町の行政措置として行っております。現在町では法定外予防接種費助成事業実施要綱の規定に基づきまして、子宮頸がん、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌、高齢者の肺炎球菌、そして定期の予防接種の接種期間を経過してしまった予防接種、三種混合やBCG、日本脳炎などを対象に実施しております。また、中学3年生の季節型インフルエンザの予防接種につきましても、法定外の予防接種でございます。

予防接種の実施につきましては、個別接種や集団接種により、秩父郡市の医師会のご協力のもと実施しております。予防接種につきましては、本年度と同様に実施することを考えております。

法定外の予防接種のうちですが、子宮頸がんにつきましては、対象者を現在高校1年生までですが、来年度は中学3年生までとすることを予定しております。

続きまして、健診について説明させていただきます。日本人の三大死因の順位ですが、がん、脳卒中、心臓病の順位となっており、横瀬町におきましても、同様の順位となっております。最近ではこれらの原因でもある高血圧症、高脂血症、糖尿病などにかかる人がふえております。これらの生活習慣病に特化した特定健康診査を以前行っておりました基本健康診査にかえて平成20年度より実施しております。この特定健康診査の受診率の向上を図るため、平成22年度より個人負担を3年の間、平成24年度までですが、無料としております。

また、がん検診につきまして、特定健康診査と同時に、肺がん・大腸がん・前立腺がん検診を実施し、別の日程にて胃がん・乳がん・子宮がん検診を実施しております。本年度は国のがん検診推進事業を活用しまして、節目の年齢の方を対象に、乳がん・子宮がん・大腸がん検診の無料クーポン券を配付し、がん検診の受診率の向上を図っております。国のがん検診推進事業につきましては、引き続き実施されるところと考えておりますので、本年度と同様に実施するよう考えております。

そのほか、定期的に行う乳幼児健診、妊婦健康診査助成事業を実施しております。各種健診の受診率を高め、疾病の早期発見や重症化の防止に努めたいと思えます。

疾病の予防対策として、伝染のおそれがある疾病の発生及び蔓延を予防する予防接種を引き続き行い、そして疾病の早期発見及び重症化を防ぐために、特定健康診査やがん検診を行い、受診率を向上することにより、町民の健康増進、医療費の適正化が図れると考えております。

以上です。

○町田勇佐久議長 再質問ございますか。

8番、若林スミ子議員。

○8番 若林スミ子議員 ありがとうございます。住民の健康を守っていただくには、予防対策は重要だと思っておりますので、引き続きお願いしたいと思います。

そして、当町としまして、その子宮頸がん、大腸がん、大腸がんは本年から無料クーポンで、まだ年度が切れておりませんので、まだ3月いっぱいまでであると思うのですけれども、昨年していただいた子宮頸がん、乳がん等の無料クーポンの対象者は、検診受診というのは100%だったか、若干あれか、その状況と、あとその特定健診をこの3年間、平成24年までですか、無料でやっていただけるということは、非常に特化した当町としての特徴だと思っております。そして、私もこの健診に行っておりますが、生活習慣病で再度その相談とか、そういったことをご相談の中で、前年度よりもやはり今年度のほうが変化が多少あったかどうかというのは、おわかりでしたら教えていただきたいと思っております。

○町田勇佐久議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

健康づくり課長。

〔大野雅弘健康づくり課長登壇〕

○大野雅弘健康づくり課長 ただいまの再質問に対して答弁させていただきます。

まず、昨年度の子宮頸がん検診、乳がん検診の状況ということで報告させていただきます。子宮頸がんの無料クーポン券を配付した対象者ですが、265名おりました、その中で受診された方が89名になっております。受診率は33.6%となっております。また、乳がん検診ですが、クーポン券の配付の対象者は315名おりました、受診者が98人、受診率31.1%となっております。

また、特定健康診査の受診率ですが、平成20年度から始まっているのですが、平成20年度が31.7%、平成21年度が若干下がりました、25.3%、平成22年度につきましては、28.1%という今現状受診率となっております。そして、特定健康診査の結果、保健指導が必要な方に対して保健指導を行っているところでございます。その指導の経過については、ちょっと把握していないので、ご了承をお願いします。

○町田勇佐久議長 再々質問はございますか。

8番、若林スミ子議員。

○8番 若林スミ子議員 ありがとうございます。子宮頸がんとか大腸がん無料クーポンに対して今回のよこぜ広報の中にも、本年度の対象の方で漏れている方は遠慮なくそれを使って検診してくださいというような啓発がされてあったようです。ですので、今後も引き続き啓発のほうをよろしくお願いしたいと思います。そして、やはりなかなか人のことは「病院に行きなさいよ」とか言えるのですけれども、なかなか自分の体のことになると、足が遠くなるのが常なのですが、なるべくこのこういった対象者の方には漏れなく、せっかく265名、また315名もいるのに3割程度というのは、全然なかったときからすれば幾分向上しているのだと思うのですが、健康面については、昨今は随分町民の方たちも意識が高くなってい

と思うのですが、ぜひとも啓発を深めていただいて、受診率を向上させていただきたいと思います。

それと、健診していただく、集団健診というか、していただく本当に日にちをつくって、予定していただくのですが、やはり随分私も川東地区というところで受けさせていただくのですけれども、順番がその年度の初めのときと、次の年はずれるのでしょうか、後になったりすると、随分「ああ、こんなにも違う状況があるんだな」というのを感じたりしますので、もう少しこの受診できる期間の検討というのはいかがか、お伺いしたいと思います。

○町田勇佐久議長 ただいまの再々質問に対する答弁を認めます。

健康づくり課長。

〔大野雅弘健康づくり課長登壇〕

○大野雅弘健康づくり課長 ただいまの再々質問に対して答弁させていただきます。

各種健康診査についての受診勧奨については、今後も保健師等によりまして受診勧奨については努めていきたいと思います。また、健診の実施時期等、集団健診を行うわけですけれども、その辺についても今後検討させていただきたいと思います。

以上です。

○町田勇佐久議長 以上で8番、若林スミ子議員の一般質問を終了します。

---

○町田勇佐久議長 次に、1番、富田能成議員。

〔1番 富田能成議員登壇〕

○1番 富田能成議員 皆さん、こんにちは。1番の富田能成です。それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

質問事項は、福島第一原発事故に伴う放射性物質の問題についてです。3月11日、さきの東日本大震災に伴いまして、福島第一原発で大きな事故がありました。そして、放射性物質が大気中、水中に拡散されました。我が横瀬町でも通常時より高い値の放射性物質が検出されています。震災から時間も経過し、徐々に落ちつきを取り戻してきているという面もありますけれども、いまだ町内でも放射性物質の影響を懸念する声、例えば小さいお子さんをお持ちの保護者の方だったり、観光関係の方だったり、農業関係の方だったり、多くの不安の声を耳にします。とりわけ11月には出荷したお茶の葉の放射性物質量が国の暫定規制値を超えたということで、町内の出荷者、個人が11名、それから商店名が1つで、計12名の名前が新聞で具体的に報道されました。今後のことを考えると、関係者の方の心配は大変大きいものがあると考えています。

この放射性物質の問題は、とても難しい問題です。根本的にどうしようと思うと、これは町だけでどうかなるようなものではありません。安全かどうかを判断するのは専門家になるのでしょうか、それから除染を含めて、いろいろな政策立案は国の責任において行うということなのだろうと思います。しかしながら、地方自治体である横瀬町がこの問題でできること、横瀬町に求められている役割はあると考えています。私はそれは2つあると思っています。1つは、正しい情報を適切なタイミングで的確に伝える

ことで、住民の方の不安を極小化するということが、そしてもう一つが、農業生産者や観光関係の方に対して風評被害を極小化するよう努力していくということ、この2つが大切なのだろうと考えています。横瀬町にとってのこの放射性物質の問題は、実際に製茶業者の皆さんなどの具体的な影響が出てきているということでもあり、既に「対岸の火事」の話ではなく、町として対応を慎重に考え、スピーディーかつ適切な対応が必要な問題であろうと考えています。

そこで、お尋ねします。この放射性物質の問題について、ここまでの町の取り組み、そして今後この問題をどうとらえ、どう考え、どう行動していくかということをお聞かせいただければと思います。よろしくお願いたします。

○町田勇佐久議長 1番、富田能成議員の質問1、福島第一原発事故に伴う放射性物質の問題についてに対する答弁を求めます。

副町長。

〔渡辺利夫副町長登壇〕

○渡辺利夫副町長 福島第一原発事故に伴う放射性物質の問題についてのうち、これまでの町の対応についてでございますが、町といたしましては、放射性物質の測定や空中放射線の測定について、特に町民の方々に一番影響があると考えられる水道水や小学校のプールについては、早い段階で放射性物質の測定を行うとともに、集水ます等など水が滞留する箇所では放射線量が高いという報道に対応いたしまして、放射線測定器を購入して、そういった放射能が高くなる箇所等を定期的に測定しております。また、県におきまして、横瀬小学校の校庭ですと定期的に空中放射線の測定をしていただいているところでございます。いずれにしても、いずれの測定結果も規制値以下で問題のない数値ということになっております。これらの測定結果につきましては、町のホームページや回覧板などで周知しているところでございます。

しかしながら、ご質問にありましたように、横瀬産の製茶から放射性物質が検出されましたことは大変残念でございます。お茶以外の農産物からは放射性物質が検出されておりませんので、製茶が特別ということになります。製茶については乾燥させて、重さが小さくなると、重さ当たりの放射線量というのは、その小さくなった分だけ逆比例に大きくなります。例えば1キログラム当たり何ベクレルという話ですので、少なくなった分だけ余計な茶葉の量を集めて放射線をはかることとなりますので、放射線量が高くなるということでございます。乾燥して出荷するものについては、水が飛んでしまうので、大体放射線量が高くなるということになっております。そういうことで、決して芦ヶ久保地区の放射線量が高いということではなく、いろんなほかの農産物を見ましても、放射線量が規制値以下でありますので、その辺ご理解いただきたいと思っております。

そのお茶の件については、また振興課長のほうで追加で答弁させていただきます。

○町田勇佐久議長 振興課長。

〔木崎泰明振興課長登壇〕

○木崎泰明振興課長 それでは、私のほうからはお茶の放射線物質の関係の対応についてご説明をいたします。

県では、本年5月から7月にかけてお茶に関する調査を実施してきました。サンプリングについては、狭山茶の代表的な産地で生産された一般的なものを対象とすることが必要という考え方で、38検体を調査

しまして、結果、すべてそのときは暫定規制値以下であったということを確認しました。しかしながら、9月での厚労省の調査で、県産の製茶の一部から暫定規制値を超える放射性セシウムが検出されたということでございます。このため県では、9月20日から10月7日の間で県内で生産された茶葉から製造された全銘柄について調査を実施しました。横瀬町からは18銘柄が出されまして、このうち15銘柄が暫定規制値を超えてしまいました。10月19日の県からの報道発表については、横瀬町で製造者の名前が具体的に発表されましたが、これは9月26日のサンプリングのときに、各製造者に対しましては、調査結果の公表についてということで、県から説明がなされました。その内容については、調査結果については茶証明、ない場合は販売者名、それから銘柄、それから数値が原則公表であるということで了承を求められました。各製造者は、茶証明がないので、具体的な表示でもよいということで同意をいたしまして、署名し、サンプルを提出した経緯がございます。そして、10月19日に県より報道発表となりまして、実名が出たという結果でございます。

その後の対応なのですけれども、秩父地域、横瀬、長瀨、小鹿野で調査に出した緑茶については、すべて暫定規制値を超えたということでございまして、秩父農林振興センターでは、各製造者に対しまして、当初県の判断の甘さというものがあったということで、謝罪を含めて今後の技術支援という形で、お茶の管理について指導を行いました。その後、県では11月10日に横瀬町茶業組合、これは個別ですけれども、この組合員全員を芦ヶ久保の活性化センターのほうに集めまして、東京電力に対する損害賠償請求についての説明を行いました。現在は埼玉県西北部特産協会という団体がございすけれども、ここが販売を目的とした製造者を対象に損害賠償請求を取りまとめております。そんな関係で自家消費の製造者の方もいるわけでございますけれども、これは横瀬茶業組合として、この方についても損害賠償は求めていくという形でまとまっております。

また、今後の放射性セシウム濃度の低減に向けてということで、管理の仕方についても、逐一秩父農林振興センターの支援部のほうから説明がありました。これは茶業組合としては、来年度のために、秋の整枝、これ刈り込みのことなのですけれども、秋刈って、それから来年の春もう一度刈ってということで、このような管理をすれば、生産量も余り落とさず、来年、セシウムの量も軽減されるだろうというような形の指導を行いました。茶業組合としては、それを了承し、管理していこうという形になったわけでございます。

町としましての考え方でございすけれども、ご質問のように風評被害、そういったものも考えますと、秩父環境管理事務所がついこの間だったのですけれども、測定機器を貸し出すということで、そんな通知もいただきましたので、早速それに申請をいたしまして、12月の8日、9日、この2日間にわたりまして、お茶畑を中心とし、また残った時間につきましては、公共施設、そういったものを対象としまして、放射線の測定を、空中放射線ですけれども、その測定を実施したいということで、これから動き出そうとしているところでございます。初動が遅いと言われればそうなのですけれども、とりあえず風評被害等も考えまして、町としましては、将来のこと、そういったものも考えてこれから動き出そうというふうなことで、8日、9日ということで実施をいたします。

以上でございます。

○町田勇佐久議長 再質問ございますか。

1 番、富田能成議員。

○1 番 富田能成議員 ご丁寧なご説明ありがとうございました。この問題は、冒頭申し上げましたとおり、非常に根の深い問題だと思いますし、どうもその昨今の状況を見ますと、今のこの一時期で終わるということではなくて、来年、再来年ぐらいまで関係してくる話なのだろうなというふうに理解しています。その中で、横瀬町としてやっぱりすることというのは、とにかく伝える。正しい情報を伝えていく。できるだけ伝えていくということに尽きるのではないかなというふうに考えています。

それで、最後に2つお願いをしたいと思います。1つ目なのですが、一般住民の方、まだ不安に思っている方がたくさんいます。そして、いろんなところで放射性物質の測定はいただいているのですが、これに関してはホットスポットというのがやっぱりあって、局地的にここが高いのではないかと心配される方も多いです。役場のほうで測定器を購入していただいたということですので、できますれば住民の方に対して測定器を既に持っている、そして申請があればわかりますというふうな体制にいただければありがたいと思います。これが1点です。

もう一つなのですが、農業と、それから観光関係の風評被害を極小化するというので、これから今もうイチゴのシーズンが始まりました。そして、これから春のシバザクラ、横瀬に一番人が来るシーズンになります。そのときまでにもう少し町から出す情報をふやしていただく、あるいはホームページの情報開示の仕方を少し工夫していただく等、ぜひさらに手がけていただければと思います。

私からは以上です。

○町田勇佐久議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

副町長。

〔渡辺利夫副町長登壇〕

○渡辺利夫副町長 ただいまの例えば申請があれば貸し出すということなのですが、貸し出すか、町のほうで行ってはかるといふことのほうが、はかり方等があるのでいいと思います。今、ホットスポットについては、公共施設ではかっているのですが、確かにふだん皆さんが生活している周辺のホットスポットについては、はかっていません。そういうことで、今ある程度うちのほうで検討させていただいて、この地区、この地区、この地区というようなところの中で、例えば下水汚泥がたまるようなところとかと、一番放射性物質が集まりやすいところがあると思いますので、そういったところをまた検討してはかりたいと思います。貸し出すというのは、少しはかり方等问题がありますので、少し町のほうですということをお願いしたいと思います。

それから、風評被害について、なかなか難しいところがあるのですが、風評被害、例えばどうすれば風評被害が少なくなるかという、ちょっと難しいところがありますが、例えば町の農産物についてこういう対策を実施していると、放射性物質が減るような対策を実施しているというようなことをホームページで表明するぐらいかなというふうには思うのですが、いろいろ例えば農地についても、今これから放射線量をはかるといふことですので、そういった情報も流しながら、風評被害が広がるのを抑えていきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

○町田勇佐久議長 再々質問ございますか。

1 番、富田能成議員。

○1番 富田能成議員 ありがとうございます。最初の測定器の貸し出しに関しては、おっしゃるとおりだと思います。貸し出しには特にこだわりがございませんで、執行部のほうでどなたか行ってはかっただけということでも十分だろうと思います。

それと、また繰り返しですが、風評被害のほうはとにかくぜひよろしく願いいたします。これはいろんな開示の仕方がいろんな自治体でされていて、ホームページ見ると、その町によっていろいろな形で開示しているというのは見れると思いますので、ぜひいろいろ研究していただいて、一番いい形にしていればと思います。

それと、あとはとにかく今回はお茶が出てしまって、来年のお茶のその販売等にも影響してくるのだろうと思いますので、そのブランドとしての「武甲のかおり」が今後被害を受けることがないようにぜひ配慮していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○町田勇佐久議長 要望ですか。

○1番 富田能成議員 結構です。

○町田勇佐久議長 以上で1番、富田能成議員の一般質問を終了します。

暫時休憩いたします。

再開は2時15分でお願いします。

休憩 午後 2時04分

再開 午後 2時15分

○町田勇佐久議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○町田勇佐久議長 次に、10番、小泉初男議員、お願いします。

〔10番 小泉初男議員登壇〕

○10番 小泉初男議員 皆さん、こんにちは。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

大きく分けて3点の質問をさせていただきます。

まず1点目は、職員の能力と人材活用についてでございます。1といたしまして、職員資格取得者の実態と能力の生かし方について、町長の方針と人事管理のあり方についてお尋ねをいたします。

また、退職予定者の人材活用と新規採用の考え方、そして町長としての人材確保と補充ポイントについてお伺いをいたします。

2番といたしまして、公共施設の効果的な利用推進について。総合福祉センターを初め歴史民俗資料館、高原パーク横瀬、農村公園、山の花道、ウオーターパークシラヤマ、旧芦ヶ久保小学校等とございますけれども、皆さんもご案内のように、2年前までは道の駅の入り口に芦屋豆腐店ございまして、この等と書いたのは、まだ名称がわかりませんので、等と入れたわけでございます。等の効果的な活用と利用推進、

そして具体的な改善取り組み等についてお尋ねをいたします。また、各施設、利用状況の実態と役割、運営費及び人件費等の経費バランスについてもお尋ねをいたします。

最後になりますけれども、雇用対策について。秩父地域の雇用問題の実情と実態及び町としての雇用対策の考え方、そして雇用問題の解決のための事業取り組み等についてお尋ねをいたします。また、副町長の推奨しております緊急雇用対策事業の推進に対し、町外の人を多く採用している実態と、その理由についてお尋ねをいたします。

よく私が質問しますと、副町長も小泉議員の質問はわからないからという話をよくされますけれども、私のほうも答弁で何しゃべっているかわからないわけでございますけれども、きょうはおわかりになりましたでしょうか。

では、以上でございます。

○町田勇佐久議長 10番、小泉初男議員の質問1、職員の能力と人材活用についてに対する答弁を求めます。町長。

〔加藤嘉郎町長登壇〕

○加藤嘉郎町長 ただいまの質問に対しまして、通告書の要旨明細に従って答弁をさせていただきます。

まず、職員の資格取得者の実態と能力の生かし方についてでございますが、職員が公的なもの、あるいは私的なものを含めて、例えば防火管理者等も含めると、延べで88人の資格取得者がございます。また、その能力の生かし方については、専門職としての保健師、保健師さん以外につきましては、一般職として採用しているわけでございますから、その個人が所持している資格を生かせる部署に配置されている者もあります。広く公務員としての知識を吸収するために、特に若い職員においては、いろいろな部署に配置をさせていただいております。今後も公務員としての能力を発揮していただくためにも、また限られた数の職員数でありますから、その適性能力に応じて、町民の皆様のためにお役に立てるよう努力いたしたいというふうに思っております。

次に、退職予定者の人材活用と新規採用の考え方、これはただいまの中にはなかったかと思いますが、要旨明細に従って答弁をさせていただきます。退職者については、以前にもお答えをさせていただきましたように、その能力を生かせる場所があれば今後とも活用を図ってまいりたいというふうに思っております。

また、新規採用については、現在ペーパーテストの結果と面接によって行っております。採用の試験の際には、その適性の見きわめが我々にとって大切だというふうには思っております。例えばしっかりとしたあいさつができるか、仕事に対するひたむきな気持ちがあるか、向上心や協調性はあるかといった点を質問の中に心がけているつもりであります。

次に、人材確保と補充のポイントについてお答えをいたします。先ほど採用について考えていることを述べさせていただきましたが、私はそのほかに特に重視をしていることがあります。それは人間としての誠実性であります。役場の職員、すなわち公務員は常に全体の奉仕者としての立場に立ち行動する必要があります。私は町民に対して常に誠実な心を持ち続けることができる職員であってほしいというふうに思っております。

また、補充についてですが、意味的にはちょっと私にはわかりませんが、例えば中途での退職者

があった場合には、中途での採用等はやっておりません。年度ごとの採用で行っていきたいというふうに思っております。

○町田勇佐久議長 再質問ございますか。

10番、小泉初男議員。

○10番 小泉初男議員 町長から立派な答弁をいただきましたけれども、町民の代弁者として2回目の質問をさせていただきます。

町長は、職員の差別をしておりますか。そのようなことで町民の声をよく聞くことがありますが、職員は町長に気に入ってもらえないと一生冷や水を飲まされてしまうと、びくびくしながら嘆いていることをご存じでしょうか。ごく一部の人を優遇し、差別化をしていないでしょうか。職員の多くが町長の人間性についていけないで苦しんでいるようですが、なぜそのようになってしまったか、それとも意識的に行っているのか、私は町長と職員が一枚岩になっていないと思っておりますが、これでよいのでしょうか。その異常とも思える実態について、本当に問題がないか、お尋ねをするわけでございます。

また、昨年度は12月中に1人のベテラン職員が途中で退職されましたが、今年度は3月いっぱい大量に職員が退職されるとのお話を聞いているわけでございますが、何か問題でもあるのでしょうか。この件についてもお尋ねをいたします。

また、私は以前議会で声を大きくして、職員に専門的な資格を取らせて、委託料等については予算の削減することが好ましいと質問をさせていただきましたが、その後、職員の能力を生かしているとは到底思えませんが、どうでしょうか。加藤町長のスタート当初の公約とは違って、大幅に更新しながら長期政権となっておりますが、職員の性格や能力を理解されていると信じたいと思いますが、職員をやめさせるばかりではなく、退職後もその資格や能力を生かす形で、大変失礼ですが、副町長、教育長のような高いお金ではなく、お金をかけずに再雇用して、人件費を削減するのがよろしいではないかというふうに思っているわけでございます。人事に対しますそのような考え方や方針等について効果的な人材活用をしていくことが必要であると思っておりますが、再度お尋ねをいたします。

○町田勇佐久議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

町長。

〔加藤嘉郎町長登壇〕

○加藤嘉郎町長 ただいまのご質問にお答えをいたします。

差別をしているという質問でございますけれども、私は公人として差別は一切しておりません。ただ、人間というのは、いろいろな感情を持ちます。例えば廊下で行き会って、職員があいさつをしなかった。それは議員さんも同じだと思います。あなたも会社の責任者、社員があいさつをしなかった。その社員をどう思うか、同様だと思います。しかし、私は公人としての立場から差別は一切しておりません。ただ、私の気持ちとして、例えば出先機関が長くなってしまった職員、そういう職員をなるべく何年かたったら本庁舎に入れてあげたいなという気持ちは持っております。それが逆に作用する場合があります。私はその出先にずっといたかったのに、何で本庁舎へ上げてしまったのだ。おれは嫌だよと、言葉に出せないかもしれませんが、そう思う人も中にはいると思います。それをいじめと受け取るか、それとも愛情と受け取るかは、その人個人個人の心の持ち方次第です。その辺の人情の機微が理解されない

職員なら私はかわいそうな職員だなというふうに思います。私的那个人一人一人を憎んでいたら、この町は成り立ちません。100人の職員が私を憎んだとしても、私は今の態度を変えるつもりはありません。

○町田勇佐久議長 再々質問はございますか。

10番、小泉初男議員。

○10番 小泉初男議員 町長に一言申し上げますが、もう少し職員のことを信頼して、職員の資格取得の状況を正しく把握した上で人事を考える必要もあるのではないのでしょうか。私は民間会社と比べ、役場の職員は優秀であると思っているわけでございます。聞くところによりますと、町長みずからがある会合で、「横瀬町の職員はだめな者しかいないんだ」と、捨てぜりふを人前で堂々と述べられたとのことをお聞きしましたが、残念でなりません。これが本当の話であるならば、国会議員ではありませんが、退任的な責任問題、発言につながっていくと思っているわけでございます。いろいろなことに対して、よくても悪くてもリーダー次第であると言われておりますが、町長はどんな考えで人を採用するのか、人を使っているのか、再度お尋ねするわけでございます。

また、ある町民が「役場の採用試験は受ける前から採用する人は決まっているので、受験してもしょうがない」とあきらめている人がほとんどであると聞いておりますが、希望を持ってない採用の形態に対して、私は不信が高まる一方であると認識をしているものでございます。役場の就職採用の事実と実態に問題がないか、再度お尋ねをするわけでございます。

さらには、町長が言われておりますように、「職員はだめな者ばかりだ」という発言に対し、今後職員の採用に当たって、どのような人材を確保し、養成していかなければならないのかについても再度お尋ねをいたします。

○町田勇佐久議長 ただいまの再々質問に対する答弁を求めます。

町長。

〔加藤嘉郎町長登壇〕

○加藤嘉郎町長 ただいまのご質問でございますが、私は「だめなやつばかりだ」と言ったことはありません。それはあなたの陣営の方たちのお話だと思います。多くの町民は公平にしているというふうに判断をされていると思います。それが前回の選挙の結果であります。

もう一つ申し上げます。人事権というのは、首長に与えられた専権事項です。先ほど申し上げましたように、全職員が私に反旗を翻そうと、私は態度を変えません。

○町田勇佐久議長 以上で質問1を終了します。

次に、質問2、公共施設の効果的な利用推進についてに対する答弁を求めます。

副町長。

〔渡辺利夫副町長登壇〕

○渡辺利夫副町長 2の公共施設の効果的な利用推進について答弁させていただきます。

ご質問の内容が総合福祉センターを初めとする7施設のそれぞれについて、質問項目が質問通告書の段階でも約6項目、単純に掛け算すると、合計で6・7・42項目という膨大な量に及びます。こういう膨大な量に対して全部答弁するという事はなかなかできませんので、ある程度まとめて答弁させていただきます。

まず、効果的な活用と利用推進、それに具体的な改善ですが、施設の維持管理については、総合福祉センターと歴史民俗資料館については、国の経済対策の交付金を活用して屋根の修繕等を、旧芦ヶ久保小学校につきましては、県の子育て支援関係の交付金を活用してトイレの改修とスロープの設置、またウオーターパークシラヤマと農村公園につきましては、これも県の直営事業、県が直接やっていただいた事業です。こういういろんな補助金や県営事業を導入して、いずれも町費の持ち出しがなく、多少あるところもあるのですけれども、ほとんどないというある意味では最良の結果で施設の修繕、改修等が行われたというふうに考えています。

利用推進につきましては、総合福祉センターや旧芦ヶ久保小学校は、老人福祉や子育て支援の事業を実施しております。また、芦ヶ久保地区にあります山の花道と農村公園については、現在これも芦ヶ久保の方々が直接なのですが、直接県の事業を導入して、モミジや桜を植える活動を今これから行おうとしています。そういった地区の方々と、そういういろんな町の施設、連携しながら、どういったらよい活用ができるかというふうな検討をしていきたいというふうに考えています。

高原パーク横瀬につきましては、先ほど大野議員からも質問があり、答弁させていただきましたが、今年度の町民の方々による事業仕分けの結果、施設を廃止すべきということになりました。町もいろいろ検討した結果、先ほども答弁いたしました、類似の県営の野外活動施設等が近くにあります。大滝のまで入れれば3つになるのですが、しかもいろいろ設備も整って、利用勝手がいいという施設が3施設あります。また、国の方針転換で、廃止した場合、今まで残存分というか、について補助金返還をしなくてはならないということがあったのですが、こういった返還が来年度以降であれば返還しなくてもいいというふうに国の対応方針が変わっています。こういったことで廃止の決定をさせていただきました。

また、各施設の利用状況の実態と役割、運営費及び人件費の経費の割合につきましては、どう答弁するのだから、この辺が難しいということで、いつも言っているのですが、各施設の利用人数と1人当たりの町の持ち出し経費、各施設の利用実態というのは、利用人数というふうに書きかえさせていただいて答弁させていただきます。総合福祉センターは年間の利用が約2万698人、1人当たりの経費が688円です。それから、歴史民俗資料館は利用人数が1,873人、1人当たりの経費が3,050円です。高原パーク横瀬は利用人数が115人、1人当たりの経費が5,947円です。農村公園は利用人数が4,940人、1人当たりの経費が268円、山の花道は利用人数が8,050人、それから1人当たりの経費が95円、ウオーターパークシラヤマは利用人数が3,589人、1人当たりの経費が951円、旧芦ヶ久保小学校は利用人数が2,178人、1人当たりの経費が1,319円です。これらの施設のうち、例えば歴史民俗資料館は、利用人数だけに限らず、歴史民俗資料館としてのいろんな事業を実施していますので、利用人数だけでは価値がはかれないという面もあります。

以上です。

〔「芦屋豆腐店」と言う人あり〕

○渡辺利夫副町長 豆腐屋さんの件ですか。豆腐屋さんの件は、小泉議員も関係しているというような話もありますが、いろいろ契約違反等があって、今のところ契約解除ということで今に至っているという話は聞いております。

以上です。

○町田勇佐久議長 再質問はございますか。

10番、小泉初男議員。

○10番 小泉初男議員 各施設の利用状況について回答をいただきましたけれども、町長や副町長に申し上げますが、今まで町として必要があって建設した公共施設は、時代の変化とともに、その利用形態を変えていく必要があると私は日々思っているわけでございます。加藤町長になってから、公共施設に対し、前町長が建設したものだと言っていて、その施設を整理することを中心に考えているようでありますが、本当にそれでよいのでしょうか。私は最も大事なことは、時代の流れや変化に対処しながら、公共施設の利用を現代風に置きかえながら、町民の利用増につなげる努力が必要であると思っているわけでありまして。必要があって、大切な税金でつくった施設をもっと大事に使用していくのが人間としての基本ではないでしょうか。

町長がつくられた山の花道は問題ありませんか。また、三菱マテリアル付近、西武鉄道沿いにあったバラの植栽を数年で引き抜いてしまった。そんな二重投資は問題ではないでしょうか。

旧芦ヶ久保小学校の単独浄化槽でございますけれども、その対応についても問題がないのでしょうか。先ほど来大野議員さんが話をしましたけれども、答弁の中で、副町長が「検査したら問題はないのだ」と、単独浄化槽で問題がなければ、合併浄化槽はつくる必要はないでしょう。旧芦ヶ久保小学校の場合は、横瀬の飲み水の取水場の上流にあるわけですよ。町が率先して単独浄化槽から合併浄化槽に合わせるのだと、そのぐらいだれに聞いてもですよ、100人中100人が言いますよ。「検査したら大丈夫だから、そのうち考えます」。そんな答弁がありますか。町長も前町長がやったことをよく口にしますが、我々も議員として人のことは余り言えませんけれども、自分自身も反省もあるし、町長も人間ですから、反省する点も多いのではないのでしょうか。民間企業であれば、無駄になる投資を重ねると会社は倒産に追い込まれるわけでございます。行政は甘く、ぬるく、危機感がなく、ただ公共施設をつくる。整備することのみに思っていて、無駄な投資をしていないかお尋ねするわけでございますけれども、私は公共施設の適切な管理と時代の流れや変化に対応した効果的な利用数値についての方針を述べていただきますように再度お尋ねをするわけでございます。

○町田勇佐久議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

副町長。

〔渡辺利夫副町長登壇〕

○渡辺利夫副町長 小泉議員から時代とともに管理の方法あるいは利用の転用ということもあるでしょうけれども、いろいろ変えていくべきだという話と、また前町長がつくったものを壊しているのではないかと。だから、いろんな相反するご質問がありましたが、もちろん今、小泉議員がおっしゃられるとおり、効果的な利用推進に向けて今いろんな取り組みをさせていただいています。

合併浄化槽について、単独浄化槽について、100人が100人合併浄化槽であるべきだというお話だそうですが、あそこはトイレを使っているだけで、ほとんどあと、おふろとか、そういったものについて使っておりませんので、使っている量が少ないので、合併浄化槽にすること自体のほうが無駄が大きいということを町の職員の多くの人から聞いております。

以上です。

○町田勇佐久議長 再々質問はございますか。

10番、小泉初男議員。

○10番 小泉初男議員 よく副町長のほうにも先ほど言いましたけれども、質問と答弁がかみ合わない。私は公共施設とは、町民が必要として喜んで効果的に利用することが基本であると思っているわけでございます。町として公共施設を町民に利用していただくための努力が足りないのではないのでしょうか。町長を初め副町長、教育長、そして職員は税金で給料をいただいていることに対して、もっと真剣に仕事をする必要があるのではないのでしょうか。

私は時代とともに公共施設に対する考え方をただす必要があると思いますが、皆さん方は利用しませんが、利用しようが構わないような考え方で、仕事が他人事になっていないのでしょうか。町長が推奨する公共施設のあり方と活用の仕方についてのマニフェストでも今すぐでもつくっていただけませんか。町独自のマニフェストをつくれるか、つけれないか、再度お尋ねをするわけでございます。

また、各施設の利用形態に基づきまして、加藤町長としてどのように公共施設のあり方、利用、活用、仕方について改善をしていくのかでもお尋ねをするわけでございます。

なお、先ほど副町長が言いましたけれども、2年前まで道の駅の手前で芦屋豆腐さんですか、その話は契約がどうのこうのとか言われましたけれども、その点につきまして、この1点でも1時間、2時間では終わらない議論があるわけございまして、この件につきましては、また3月議会で質問をさせていただきます。

以上でございます。

○町田勇佐久議長 ただいまの再々質問に対する答弁を求めます。

副町長。

〔渡辺利夫副町長登壇〕

○渡辺利夫副町長 建物の管理のマニュアルという話……

○10番 小泉初男議員 マニフェストだ。

○渡辺利夫副町長 マニフェスト、マニフェストというと、公約とか、そういった……

○10番 小泉初男議員 副町長、施設の中で、オンラインとか、そのマニフェストをつくったらどうですかということ。

○渡辺利夫副町長 ああ、そういった意味で使われたということですね。

〔何事か言う人あり〕

○渡辺利夫副町長 はい、結構です。先ほどから言っているように、小泉議員がおっしゃるのと同じように、例えば事業仕分けであったり、各施設については、常日ごろからおっしゃられたと同じ趣旨で施設の管理をしておりますので、そういう公務員だからどうのとか、そういったたぐいの状況でやっていません。今、職員ともども一生懸命各施設今後どうしたらいいかということで常に話し合っています。そういうことでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○10番 小泉初男議員 副町長に申し上げますけれども、我々議会は3回なのですよ。やっていますとか言うだけで終わってしまうのでは、私ども議員の人たちも何の意味もないのですよ。おっ、この仕事はいい意見だからこれやってみようとか、そういう意見が全くないではないですか。あれで答弁ですか。それを

申し上げたい。

○町田勇佐久議長 以上で質問2を終了します。

次に、質問3、雇用対策についてに対する答弁を求めます。

副町長。

〔渡辺利夫副町長登壇〕

○渡辺利夫副町長 次に、3の雇用対策のうち、町外の人の採用の実態と、その理由についてお答えします。

平成23年度の緊急雇用対策は、新規雇用者の実数46名、そのうち専門的な業務とか、大震災の被災者を対象とするものという者が大体15名ありまして、31名についてハローワークでの募集、これは国の事業実施要件になっています。ハローワークへの募集や町民の方にはほかの地区とは別に「広報よこぜ」等でご案内しています。そのほかシルバー人材センターへの委託という形でも事業を実施いたしました。結果、この前の9月の議会でも答弁がありましたが、残念ながら町内の方優先という基本方針で採用に当たりましたが、町内の採用が10人という予想に反する結果となりました。この原因は、資格要件のある業務で、特に横瀬町の方が応募がほとんどなかったというようなことが大きな要因であります。しかしながら、この雇用対策、そういった横瀬町の雇用ということでは成果を果たせなかったところもありますが、応募に対しては成果を果たしたというふうに思います。

また、学校支援員の配置等を行いました結果、小中学生の学力の向上とか、問題行動の減少というふうにつながっているとも聞いております。また、近隣の町村に比較して、多くの事業費を獲得したわけですが、計画の作成とか、台帳の整備といった今までのできなかった課題を解決することができました。平成24年度は国においてこの事業費を大幅に減額するとの情報がありますが、100%国庫事業でありますので、この事業について平成24年度についても積極的に導入して、町民の方を一人でも多く採用できるよう努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○町田勇佐久議長 再質問ございますか。

10番、小泉初男議員。

○10番 小泉初男議員 いいですか。秩父地域における雇用状況は一段と厳しくなっておる次第でございます。最近の民間企業は、もう耐えられなくなっており、大幅な人員整理や削減を行っておりますが、まことに厳しい冬の到来となっているわけでございます。加藤町長におかれましても、当然そのようなことは聞くまでもないことで、ご承知のとおりであると思っておりますが、町としてその実情、実態に対します対応策が必要ではないでしょうか。

雇用問題は生活上の基本でありますので、町長に申し上げますが、他人事ではなく、打撃を受けている町民のために一肌も二肌も脱いでもらって、何をどうするという男気と強い覚悟を持って本気で抜本的な対策を考えていく必要があると思っております。町長、副町長がみずから真剣になって、町のトップとしての使命感を強く持ち、雇用機会を増加させるために英断をするときが来ているのではないのでしょうか。再度になりますが、町としての雇用対策のあり方、考え方、取り組み方についてもお尋ねをするわけでございます。

また、渡辺副町長が力強く推奨しております緊急雇用対策事業に対し、町外者を中心に採用している実

態に対して、町の方をもっと真剣に考えて運営をしているとは私には到底思えないわけであります。なぜそのようになったのか、なぜ町内の人を採用しないのか、または先ほど答弁がありましたけれども、もう少しアピールするとか、よく私が申し上げますけれども、横瀬にも防災無線というのがあるわけでございますけれども、防災無線は訃報のお知らせばかりが防災無線ではないわけでございます。あいているものは何でも利用して、アピールして、「今こういう問題がありますから、皆さんどうでしょうか」と言えば、また10人や20人集まってくるかもしれませんし、私が言いたいことは、「努力して、これだけやって、町内は人が集まらないんだよ」ならわかるわけですが、他人事に考えているから、これは集まらないのですよ。その辺のことをまた再度お尋ねをするわけでございます。

○町田勇佐久議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

副町長。

〔渡辺利夫副町長登壇〕

○渡辺利夫副町長 雇用対策というのは、全国的な不況とかという場合は、国の対策で、国がいろんな、今回の雇用対策も国の事業で実施しています。ある意味で今、小泉議員がおっしゃるように、地域の不況が大幅にその地域だけ、あるいは秩父地域だけということになれば、秩父地域あるいは横瀬町でみんなが共同して雇用対策をしていかななくてはならないという事態になると思います。

先ほどその辺を振興課長が今の秩父地域の雇用情勢について答弁する予定だったのですが、要らないということでもありますので、今そういう大きな町費を使って町が雇用対策をしなくてはいけないというような事態にまで陥っているという認識はしていません。また、町民の方々から、例えばいろんな雇用対策、昔のニューディール政策とか、あるいはそういった国とか、いろんなところで雇用を拡大するための事業を行ったことがあるのですが、そういうふうにはまだ至っていないというふうに考えています。

それから、もう一つ、PR、もっとPRに努力せよという話です。おっしゃるとおりだと思います。もし必要があれば、防災無線等を活用して、またいろんないい方法があれば、小泉議員に教えていただいて実施してまいりたいというふうに考えます。

以上です。

○町田勇佐久議長 再々質問ございますか。

10番、小泉初男議員。

○10番 小泉初男議員 最後の質問ですけれども、先ほど来振興課長が答弁に立つという話でございますけれども、大体私も秩父郡の現状ですか、どのぐらい失業者がいるとか、これは頭の中に入っていますので、そういうことでございます。余りに気にせずにご覧ください。嫌がらせではありませんので、いいですか。

さっき見ていると、副町長がトーンが下がってしまって、何しゃべっているか、今度は考えているわけでございますけれども、では再度申し上げますけれども、遠い昔の話でございますけれども、北朝鮮の帰還事業ではありませんが、楽園天国だとの言葉がありました、北朝鮮に行けばいいところだ。楽しいことがいっぱいあるのだということで皆さんが随分行ったそうでございます。私が言いたいことは、横瀬に行けば町民が生まれてよかった、横瀬町に住んでよかった、そういう町独自の町民を思うケアと雇用対策を充実するからではないでしょうか。

副町長にも一言申し上げさせていただきますが、ハローワークではありませんが、横瀬ならではの雇用

問題に対します取り組みとバックアップがあってもよいのではないのでしょうか。そのような取り組みが可能になれば、私もぜひお世話になりたいと思っていますのでございます。私は雇用問題は、国・県、市町村の重要課題の一つになると確信をしておるわけでございます。町長には知恵と英断を持って、その雇用対策のあり方及び今後の方針について、中身の濃いご回答をいただけますように再度お尋ねをするわけでございます。

○町田勇佐久議長 ただいまの再々質問に対する答弁を求めます。

副町長。

〔渡辺利夫副町長登壇〕

○渡辺利夫副町長 先ほどの答弁のとおりということで、また再度強調されたということで重く受けとめたというふうを考えております。

以上です。

○町田勇佐久議長 以上で10番、小泉初男議員の一般質問を終了いたします。

ここで本休憩といたします。

再開は3時20分といたします。

休憩 午後 3時06分

再開 午後 3時20分

○町田勇佐久議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○町田勇佐久議長 次に、2番、新井鼓次郎議員。

〔2番 新井鼓次郎議員登壇〕

○2番 新井鼓次郎議員 皆さん、こんにちは。2番、新井鼓次郎でございます。議長のご指名をいただきましたので、通告に従い質問させていただきます。

私は、4月初当選以来、経験も浅く、まだまだ勉強不足でございます。質問の内容について幼稚な内容があるものが多々あると思います。また、さきの質問と重なる点があるかもしれませんが、お許しをいただきたいと思います。

私の質問は、平成24年度予算案、これの取り組みについてでございます。さきの9月定例議会において、監査委員さんより貴重な意見をいただきましたが、来年度予算案にどのように織り込まれているか、また織り込んでいくのか、4点ほど質問させていただきます。

まず第1点ですが、平成22年度決算審査意見書の中で、総括として行財政改革方針の浸透により、財政の健全性、経費の削減、効率的な財源の確保に対する努力がうかがえ、全般的に堅実なる運営がなされていると評価されています。しかしながら、今後は不透明な経済情勢と危機的財政状況が予想され、一段と

厳しい財政状況を覚悟せねばなりません。このような中で、平成24年度予算案で重点施策または金額の高い事業等、現時点で発表できるものがあればお教えいただきたいと思います。

次に、2点目ですが、経費節減の一つの手法として、職員の皆様の時間外勤務の最適化が挙げられると考えます。行財政改革を進める中で、平成17年度において時間外勤務は急激に減少させることに成功しましたが、以降現在までどのように推移しているのでしょうか、お伺いいたします。

また、この時間外勤務の実際ですが、指示系統はどのようになっているかお伺いいたします。

次に、3点目ですが、姿見山浄水場、その他浄水場の設備の老朽化に伴う将来像についてです。監査委員さんの意見にありましたように、稼働率の低下、老朽化により、将来多額の修繕費負担が予想されます。ちちぶ定住自立圏構想の中で、秩父圏域における水道事業の見直し等テーマはあるようですが、水道事業の連携を含む今後のあり方について計画は進めていらっしゃるのでしょうか。将来のあるべき姿について複数の検討に入っているかお伺いいたします。

最後に、4点目になりますが、赤谷水道の公営化についてでございます。本件は地元選出議員さんをはじめ関係各位のご努力により、公営化に向けて設計や許認可申請等が進んでいると思われませんが、現在までの進捗状況がどのようなものなのか。また、平成24年度予算に組み込まれ、来年度どの程度進むのか。完成し、公営運転する予定はいつからになるかお教え願いたいと思います。

以上、4項目ございますが、壇上からの質問とさせていただきます。よろしくお伺いいたします。

○**町田勇佐久議長** 2番、新井鼓次郎議員の質問1、平成24年度予算案についてに対する答弁を求めます。  
副町長。

〔渡辺利夫副町長登壇〕

○**渡辺利夫副町長** 1番の平成24年度予算案についてのうち、重点施策または金額の高い事業等で発表できるものがあるかというご質問ですが、来年度の国の予算は大震災対策等に予算が重点的に割り振られるなど、市町村にとって厳しい状況が予想されます。また、そのような中で、この前ニュース等であったのですが、市町村に対する一括交付金化という、補助金等をみんな廃止して、地方交付税と同じように、「一括でやるから、あとはおまえたち考えろ」という一括交付金化という話が前々から言われていたのですが、大規模なところ以外の市町村は、今までどおり来年度も補助金とか、そういった事業を実施するというようなニュースがありました。

これどういうところに影響するかというと、例えば補助金などの場合は、ある程度分捕り合戦になるところがありますので、特に例えば道路、先ほど来年度の計画で例えば9号線とか5号線の歩道の設置というと、用地買収費だとか、工事が結構莫大な金額になります。そういったものの進捗がおくってしまうのではないかと心配がありましたけれども、来年度は何とか予算がつきそうです。

また、同じように、赤谷の水道も補助金がついていまして、下水道事業についても補助金がついています。こういったこの継続的な事業についても、どの程度補助金等が継続されるか、なかなか難しい時代になっていると思います。来年度については、そういった町道5号線とか9号線、引き続き用地買収がオッケーになったところというとおかしいが、用地買収の交渉が成立したところについて工事をしていきたいというふうに考えています。また、水道、下水道については、引き続き事業を実施してまいります。

それから、そのほか観光対策とか、人口対策で、町長からいろんな指示をいただいていますので、それ

について今、各課で検討してもらっています。検討段階の事業というのは、昔から公開しないのが原則ですので、ある程度形になって公開できるようになったら、また発表していきたいと思いますので、その辺よろしく願います。

○町田勇佐久議長 総務課長。

〔田端啓二総務課長登壇〕

○田端啓二総務課長 私からは職員の時間外勤務手当について答弁をさせていただきます。

先ほど議員さんの質問の中にも、平成17年度においてこの経費が削減に成功したというようなことで言っていました。実は平成17年3月に行政全般について原点に立ち返った見直しを行い、行財政改革プラン、これを取りまとめました。このプランは、町議会の特別委員会で検討していただいた内容と、町独自に調査検討を重ねた改革案を調整し、決定をさせていただいたものでございます。この行財政改革プランの中で、議員さんもおっしゃっていましたが、緊急行財政改革決定事項の一つとして、時間外勤務手当の削減に努めることとなっております。

そのようなことで、この結果、平成14年、数字的に申し上げますと1,420万円、平成15年度が1,310万円の時間外勤務手当が、平成16年度においては720万円、平成17年度においては550万円に減少しております。平成18年度から平成22年度までは毎年度500万円から800万円の間で推移をしております。

次に、時間外勤務の指示系統でございますけれども、各職員の判断で時間外勤務が必要と判断したときに、時間外勤務命令簿に勤務日、勤務時間、勤務内容を記載し、各課長に届けをして、課長の命令を受けてから勤務をしております。各課所長の責任で管理をしていただいております。また、毎週水曜日を一応当町のノー残業デーとしております。地方分権に伴い、国・県からの委任事務もふえ、役場業務もふえてきております。また、行財政改革により、職員の削減を今現在図っている中でございます。各職員が現状を自覚して業務を遂行しております。これからも適正な管理のもとに、経費の削減に努めていきたいと考えております。ご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○町田勇佐久議長 上下水道課長。

〔町田 多上下水道課長登壇〕

○町田 多上下水道課長 2番、新井議員さんの一般質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

私のほうからは要旨明細の3番目といたしまして、各浄水場等の施設の老朽化に対する対応など、水道の将来あるべき姿について、定住自立圏構想等を含め、どのように検討されているか。また、要旨明細の4番といたしまして、赤谷水道の公営化に対する進捗状況等についてご質問ございましたので、答弁をさせていただきます。

それでは、要旨明細の3番目、将来における水道事業のあるべき姿について、どのような視点に立って検討しているかのご質問についてご説明を申し上げたいと思っております。ご存じのように、現在日本国内のほぼすべての水道事業体の共通認識としてとらえられている問題が、少子高齢化社会の進展に伴う料金収入の減少、そしてこれは莫大な経費をこれから伴う老朽化した水道施設の更新、そういったものが挙げられると思っております。横瀬町を初め秩父圏域の各水道事業体におきましても、この問題は避けて通れない問題でございまして、大きな課題になっております。

将来あるべき姿を探求し、持続可能な事業展開をするために、圏域の各水道事業体では、さまざまな観点から検証すべく今現在議論を重ねているところでございます。こうした中、埼玉県では県がイニシアチブをとって、水道の広域化、経営基盤の強化を図る手法を検討してきました。埼玉県水道ビジョンを作成したわけでございますけれども、平成23年度からこれを使っていくわけでございますけれども、将来における県内水道のあるべき姿として、その水道ビジョンには県内を12のブロックに分割し、それぞれブロック体での広域化を推進、20年後のブロック統合を目指すとして明記をしております。

秩父圏域におきましても、県で推進している水道広域化の動向を踏まえ、昨年度秩父広域水道圏としての広域的水道整備計画の作成を県に要望し、現在は作成をしていただいた状況でございます。このことに関しましては、昨年の平成22年11月26日に議会全員協議会を開催させていただきまして、横瀬町議会の皆様にも私のほうからご説明をさせていただいております。

現在、ちちぶ定住自立圏構想では、これら計画と整合を図りながら、秩父圏域の広域的水道行政の構築に向けて、定住自立圏水道ワーキンググループの会議におきまして協議を重ねてまいっておる状況でございます。さらに、協議事項のより具現化に向けて、平成23年11月2日には、秩父地域水道広域化委員会を発足させ、水道の広域的な整備に関する基本方針など、広域的な水道整備計画の目標を達成するための検討を行っている状況であります。

続きまして、要旨明細の4番目、赤谷水道の公営化に関する進捗状況等について答弁をさせていただきます。この件につきましては、他の議員さんからもご質問をいただき、また産業建設常任委員会におきましても、審議事件としてご説明をさせていただいております。詳細な経緯につきましては割愛させていただき、事業の進捗状況等について説明をさせていただきたいと思っております。

この事業に関しましては、埼玉県と再三にわたり協議を重ね、事業推進を図ってまいりました。最終的には芦ヶ久保簡易水道の拡張事業として位置づけ、簡易水道事業の未普及地域解消事業として事業推進を図ることになりました。そして、平成22年2月には、簡易水道事業統合計画書を厚生労働省に提出してございます。その後、平成22年度には横瀬町水道事業（第5期拡張）という、今まで第4期までやっているのでございますけれども、第5期拡張事業として変更認可を取得するための業務委託を締結し、事業の推進を図ってまいりました。

また、平成23年の3月定例議会におきましては、水道事業の設置等に関する条例及び給水条例の一部改正を皆様方にご承認をいただきまして、そのことによりまして、今年4月1日付で懸案でありました変更認可をいただくことができました。

さらに、今年度は国庫補助をいただくための実施要望書の作成に向け準備を進めてまいりましたが、この10月には要望内容を最終的に県と協議し、そして先月の11月の2日付で国へ実施要望書を提出してございます。

さらに、事業としては、平成24年から平成26年の3カ年で事業の推進を図ってまいりたいと考えております。

今後の予定でございますが、できればことしじゅうに第4回となる地元説明会を開催し、住民の皆様と十分なコンセンサスを図るとともに、平成24年度からの事業実施に向けて予算の確保、準備等を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○町田勇佐久議長 再質問はございますか。

2番、新井鼓次郎議員。

○2番 新井鼓次郎議員 ご回答いただきまして、ありがとうございます。各項目について再質問させていただきます。

まず第1点目ですが、平成24年度予算案への盛り込みの件ですが、平成23年度の重点施策で魅力を高めるまちづくり、絆を強めるまちづくり、希望にあふれるまちづくりを挙げていただきまして、道の駅、インターネット、ホームページ、ヨコゼ音楽祭、ワクチン接種補助、ウォーキングコース、給食費補助、エアコンの新設、その他多くの事業を積極的に取り込んでいただきまして、大いなる評価をいただいているところであります。これについて大変ありがたく思っている次第でございます。平成24年においても、安心・安全のまちづくりをしていただきたく思うわけでありますが、平成24年度もこれらは継続性のあるものについては続けていただけると考えてよろしいでしょうか。

それから、2点目ですが、時間外勤務等についての質問ですが、行政は住民に対するサービス業的な要素もあり、どうしても時間外勤務は必要であり、発生してしまうと思われます。民間では労基法36条協定、通常三六協定なるものがありまして、時間外勤務数、休日出勤の制約等が決められておりますが、町の場合、これにかわる制約があるのでしょうか。また、上限はどれくらいかということと、さらに上限を超えてしまった場合の救済策はあるのでしょうか、お尋ねいたします。

それから、3点目の姿見山浄水場関連ですが、監査委員さんの意見にありましたように、姿見山浄水場も竣工以来三十数年が経過して、設備の老朽化が心配されているところでございます。特に制御機器等はメーカーの生産終了後のフォローも10年程度と聞いておりますので、在庫に頼るか、類似仕様ものを改造して間に合わせるしかないと思われます。平成22年度の決算資料を見ると、特に修繕費の占める割合が非常に小さいと感じております。また、その他の年度を見ましても、大きく変動しているわけではありませぬ。これは将来の修繕負担のために日々職員の皆様が努力を積み重ねているということがこの使い方から見てもうかがえますし、ご担当の皆様は、まさに血がにじむような努力のたまものであると推察いたします。ずっとこのままであれば、これはこれで20年後の統合計画にのっとり進めていけばいいのですが、何分機械物でありますので、故障等の発生リスクは年々上昇していくのではないかと考えられます。緊急時の在庫対応、十分に整っているのでしょうか。また、あとどれくらいこの平常運転が姿見山浄水場の場合可能なのか。どのくらいというのは、今の設備での平常運転、通常運転がどのくらい維持できるものなのか。これは想像になってしまうと思われますが、安心してずっと長く使えるのか、そろそろ考えなければいかぬとか、そういうようなコメントをいただければ参考になると思ひます。どうぞよろしくお願ひします。

それから、赤谷水道の件ですが、ぜひ積極的な展開をお願ひしまして、早期運営に努力していただきたく思ひます。

以上、再質問とさせていただきます。

○町田勇佐久議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

副町長。

〔渡辺利夫副町長登壇〕

○渡辺利夫副町長 来年度予算の中で、ことしの予算の継続性といった質問がございました。今、昨年の予算を見ているのですが、特に既に例えば「ブコーさん」PR事業などは大体の事業効果を発揮しているというようなものもありまして、あるいは例えばウオーキング教室のように、立ち上げの予算は結構かかりましたけれども、これから継続して実施していくものとか、いろいろなものがあります。特に昨年いろんな事業が立ち上がりまして、継続費等が必要なものについては、継続費をなるべく計上していきたいというふうに思います。

ただ、多くの事業がいろんな補助金等とか、宝くじとか、いろんなお金をもらって実施する事業が多いので、立ち上げのときほどはお金が必要にはなりませんけれども、継続、特に町民の方々から多く支持をいただいたような事業については継続していきたいというふうに考えています。

以上です。

○町田勇佐久議長 総務課長。

〔田端啓二総務課長登壇〕

○田端啓二総務課長 再質問に答弁をさせていただきます。

36条協定ですか、それにかわるものが何かあるかというようなご質問でございます。それにかわるものといえばかわるものなのですけれども、いわゆる勤務の条例あるいは規定がございますので、その条例、規定に基づきまして勤務をしていただいているということでございます。例えば子育てをしているお母さん等については、夜間勤務の制限とか、そのようなこともございます。あと、勤務数、勤務時間数ですか、その上限等については、特に上限は設けてございません。

以上でございます。

○町田勇佐久議長 上下水道課長。

〔町田 多上下水道課長登壇〕

○町田 多上下水道課長 2番、新井議員さんの再質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

姿見山浄水場等三十数年経過をいたしまして、緊急時の部品調達など大丈夫なのか、また現在の通常運転をこのままずっと続けられるのかというようなご質問でございましたけれども、施設の老朽化という観点からご質問いただいているのだと思います。確かに横瀬町の水道事業というのは、昭和30年ぐらいから大畑の簡易水道から始まって、今、議員さん言われました姿見山浄水場が完成したのが昭和54年ですから、かなりスパン長いのですけれども、だんだんともう施設の更新時期に来ているという状況であります。今、議員さんの言われました姿見山浄水場におきましては、本当に三十二、三年というような形になっているのですけれども、その耐用年数、さまざまな施設の耐用年数と申しますと、その物によって多分違ってきます。例えば大きなもので、コンクリート構築物等におきましては、水道事業等におきまして50年から60年というのが多いです。あと、管の埋設なんかにおきましては、40年という目安がございます。管の埋設等におきましては、再三私のほうからご質問に答えさせていただいておりますけれども、横瀬町の場合は、もう残すところ数%の老朽管があるところまで整備を進めてございます。そのほか、電気計装設備だとか、機械設備、そういったものに対しては耐用年数が短いです。そういったものは毎年点検をしながらかえられるものはかえていくというような形で今進めてきております。確かに姿見山浄水場は稼働率、

今現時点で30%、全体からすればかなり低いと思います。しかし、横瀬町の実情を考えますと、この姿見山浄水場はこれから先もずっと稼働させないといけない。というのは、ほかの施設ではまだ全部賄い切れませんので、あの施設で本当は一番全部集積してしまっ、あの施設だけでやればいいのですけれども、姿見山浄水場だけでやりますと一つのリスクがありまして、今、水を取水しているのが秩父用水のほうの水路を利用させていただいて、水を取水しておりますけれども、その辺が水道施設よりももっと老朽化しているということもございまして、その辺のところは災害等ありましたら、もうちょっと困ってしまうようなリスクがある、そういうのが現状だと思しますので、姿見山浄水場は、そういったものが解消しないと、まだ稼働をずっとこれからしていくような形にもちろんなってくると思います。

いずれにいたしましても、そういったことを少しずつ、少しずつ、毎年いろんな修繕等は繰り返しておりますので、修繕等に対しまして、一気に莫大な費用がかかるというのは、これから先は考えられることがありますけれども、今のところはだからそういった形で大きな修繕というのは余りなく過ごしております。

さまざまな修繕等しなくてはならないところありますけれども、いずれにいたしましても、我々職員でできることは職員でやって、なるべくお金をかけない。長寿命化計画ではございませんけれども、そういったことで職員で対応できるものは対応するような形で、持続可能な水道事業をどう展開していくかということで考えてやっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○町田勇佐久議長 再々質問はございますか。

2番、新井鼓次郎議員。

○2番 新井鼓次郎議員 ありがとうございます。質問ではなく、要望を2点ほど申し上げまして、私の質問を終わらせていただきたいと思ひます。

まず、残業管理に関することではございますが、必要性は非常にあると思ひます。正しく判断して、遅くまでかかったから残業ですなどにならないように管理運営をよろしくお願ひ申し上げます。

次に、水道事業ですが、現在の設備の中で大変努力し、苦しい思いをしながら、おいしい水、安心の水を供給していただいているのはよくわかります。ただ、将来のビジョンというのは、ちょっとずつでもいいから見えてこない、将来もしも変えなくてはいけないというときに、速やかに対応がとれませんので、ちょっと考えただけでも、今の設備をそのまま維持しながら更新するとか、最新の膜処理とか、高機能膜を入れてコンパクト化するとか、ちょっと考えただけでも、いろんな夢のある、また省エネ、省コストの設備が考えられると思ひますので、ぜひとも複数のご検討をお願ひしたいと思ひます。

以上で質問を終わりにさせていただきたいと思ひます。

○町田勇佐久議長 以上で2番、新井鼓次郎議員の一般質問を終了いたします。

これにて日程第4、町政に対する一般質問を終了いたします。



◎散会の宣告

○町田勇佐久議長 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでございました。

散会 午後 3時52分

## 平成23年第7回横瀬町議会定例会 第2日

平成23年12月8日(木曜日)

議事日程(第2号)

### 1、開議

#### 1、議事日程の報告

1、陳情第1号 議会のストリーム放送についてのお願い(インターネット放送及び録画放送)の委員長報告、質疑、討論、採決

1、報告第4号 専決処分の報告についての上程、説明、質疑

1、議案第43号 埼玉県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少についての上程、説明、質疑、討論、採決

1、議案第44号 彩の国さいたま人づくり広域連合を組織する地方公共団体の数の減少についての上程、説明、質疑、討論、採決

1、議案第45号 平成23年度横瀬町一般会計補正予算(第3号)の上程、説明、質疑、討論、採決

1、議案第46号 平成23年度横瀬町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)の上程、説明、質疑、討論、採決

1、議案第47号 平成23年度横瀬町介護保険特別会計補正予算(第2号)の上程、説明、質疑、討論、採決

1、議案第48号 平成23年度横瀬町下水道特別会計補正予算(第2号)の上程、説明、質疑、討論、採決

1、議案第49号 平成23年度横瀬町水道事業会計補正予算(第2号)の上程、説明、質疑、討論、採決

1、請願第2号 子ども・子育て新システムによる保育制度改革に反対し現行保育制度の拡充を求める意見書の提出を求める請願書の上程、説明、質疑、委員会付託

1、閉会中の継続審査の申し出

### 1、閉会

午前10時開議

出席議員（12名）

1番	富田能成	議員	2番	新井鼓次郎	議員
3番	内藤純夫	議員	4番	大野伸恵	議員
5番	若林想一郎	議員	6番	赤岩森夫	議員
7番	町田勇佐久	議員	8番	若林スミ子	議員
9番	関根修	議員	10番	小泉初男	議員
11番	若林新一郎	議員	12番	若林清平	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

加藤嘉郎	町長	渡辺利夫	副町長
高野修行	教育長	笠原勲	参事兼 会管 理者
加藤芳男	参事兼 まち 経 営 課 長	田端啓二	総務課長
高野直政	税務課長	大場紀彦	いきいき 町民課長
大野雅弘	健康づく り課長	町田勉	保育所長 兼 児童館長
木崎泰明	振興課長	柳健一	建設課長
町田多	上下水道 課長	村越和昭	教育次長
一柳俊一	代 表 監 査 委 員		

本会議に出席した事務局職員

富田等	事務局長	町田祥明	書記
-----	------	------	----

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○町田勇佐久議長 皆さん、おはようございます。

引き続きご苦労さまでございます。

全員の出席でございます。ただいまから会議を開きます。



◎議事日程の報告

○町田勇佐久議長 議事日程につきましては、お手元に配付してありますので、ご了承願います。



◎陳情第1号の委員長報告、質疑、討論、採決

○町田勇佐久議長 日程第1、陳情第1号 議会のストリーム放送についてのお願い（インターネット放送及び録画放送）を議題といたします。

総務文教厚生常任委員長の報告を求めます。

2番、新井鼓次郎議員。

〔新井鼓次郎総務文教厚生常任委員長登壇〕

○新井鼓次郎総務文教厚生常任委員長 皆さん、おはようございます。ただいま議長より指名がございましたので、上程されました陳情第1号 議会のストリーム放送についてのお願いについて、総務文教厚生常任委員会における審査の概要をご報告いたします。

本件は、9月定例議会において本委員会に付託になったもので、審査は11月22日に委員会を開催して審議しました。なお、審議に先立ち、本委員会では議長より委員派遣の承認をいただき、11月8日火曜日に鶴ヶ島市議会へ委員会視察を実施し、インターネット配信に至る経緯、設備、経費等について情報を収集しております。

審査は、最初に議会事務局よりインターネット配信業務にかかわる経費及び概要について、当町ホームページを利用する配信案と問題点について説明を求めました。説明内容は、おおよそ次のとおりでございます。

まず、システムの概要ですが、議場に固定カメラ2台を設置し、事務局専用パソコンから専用回線で委託業者へ配信する。業者では、データ変換、テロップの作成、編集作業等のシステム運用管理を行い、事務局に戻し、役場サーバーより配信する。この案の概算費用は、導入経費90から120万円、業者委託料が年間で132から177万円、この程度かかるという試算でした。

問題点としては、運用に専任オペレーターが1人必要である。生中継は想定していない。映像オペレーターのかわりに、中継録画配信システムを導入すると、機種により違いが出るが、520万円から1,000万円ほど費用が発生するというような内容でございました。

次に、質疑では、専任オペレーターの役割と中継録画配信システムの比較で、どちらかは必要であること、固定カメラの性能上、画面が小さくなり、説明のテロップが必要であるということが確認され、またいろいろな形式で確認がしたい、その他の可能性、簡略化は可能かという質疑でございます。

この件においては、町の公式ホームページを使うため、見やすくわかりやすくしたほうがよいとの意見がございました。

討論では、パソコン利用者、アクセス数の把握ができておらず、利用者は少ないと考える。費用対効果もあり、時期尚早である。多くの人に議会傍聴の機会を与えたい。将来は必要だが、議会だよりも発行しており、時期尚早である。本件は議会改革の立場で議会側として将来研究していけばよいと考える。若い人、活字媒体に興味のない人に訴えるためにも、将来では必要であるが、今は見合わない。コストダウン等引き続き検討してほしいなどの意見がありました。

その後、趣旨については採択するという事でお諮りし、異議なしにより本委員会においては、趣旨採択といたしました。

以上であります。

○町田勇佐久議長 総務文教厚生常任委員長の報告を終わります。

この際、質疑がありましたらお受けしたいと思います。

4番、大野伸恵議員。

○4番 大野伸恵議員 済みません。何点かお聞きします。

今説明を受けましたが、討論で「アクセス数の把握ができておらず、利用者は少ないと考える。費用対効果もあり」ということで、そのアクセス数の把握ができておらず、利用者は少ないと考えるというのは、私はこれは推測ではないかと思っています。これが実際にこういう数字ですよということで審議、調査して、なおかつ費用対効果というものも、これもないと思えるぐらいの感覚で議会の議決をしていいのかということなのですね。一生懸命勉強してこういう実態的な数値を出して、そして時期尚早であるというのならいいのですけれども、これを読んでいきますと、「将来は必要であるが、今は見合わない」というのは、隣の秩父市もやっているわけです。この間、鶴ヶ島市も見てきました。それで、この間富士見市も新聞に載って、やるということがのっていました。だから、今は見合わないというその考え方が私はわからないし、それで趣旨採択というのは私もびっくりしてしまったので、私は賛成ですので、趣旨採択をびっくりしてしまったので、勉強してきました。

横瀬町の議会会議規則の第90条なのですからけれども、委員会は審査の結果を採択すべきもの、不採択とすべきものと決めてあるのですね。趣旨採択をするという言葉は出てこないのです。趣旨採択というのは何かと思って調べてみたのですけれども、調べてみました。実際の法律上にはない事柄で、運用が一部町村で行われる場合もあるようだが、安易に行うべきではないとこの本に書いてありました。委員からその点について趣旨採択を、この条例にない趣旨採択ということを決めることについて、委員さんから「それでいいのですか」みたいな発言はあったのかどうか、お聞きしたいと思います。

それから、採択と趣旨採択の違いというのは、委員会としてはどのようにとらえていたのか、お聞きしたいと思います。私は趣旨採択というのは今議会は、いわゆる塩漬け、趣旨はわかるけれども、できませんということが趣旨採択なので、お金がいっぱいかかるとかというのでできないということで、できない

から趣旨採択ということの一部運用するらしいので、今議会では塩漬けととらえていいのか。もしくは請願みたいなので、また再提出された場合には一事不再議とかではねてしまうような処理をするのか、それもお聞きしたいと思います。

費用対効果というのは、実際には全然わからないのですが、私はこれをすることが、例えば皆さんだっけ写真を撮るときは少しぴっとしますよね。そういうことだと思うのです。だから、昔は「おてんとうさまが見ていますよ。お月様が見ていますよ。だから、悪いことしてはいけません」みたいに教わってきましたけれども、みんな心の中でだれも見なければちょっとだらっとなるけれども、世の中が見ていると思えばぴっとなると思うのですよね。そのぴっとなるという気持ちだけでも私は効果があると思うのです。

この前議会で、これは聞いたことですが、前議会で日曜議会だとか夜間議会を模索して視察にも行ったそうです。そういうこともこれをやれば、もう全部クリアできてしまう問題なのですね。だから、そういう点からも日曜議会も夜間議会も私たち議会は開かれた議会で皆様によく見ていただく議会ということも模索しなければならないので、その点からも委員会でアプローチがあったのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

以上です。

○**町田勇佐久議長** 2番、新井鼓次郎議員。

〔新井鼓次郎総務文教厚生常任委員長登壇〕

○**新井鼓次郎総務文教厚生常任委員長** ただいまの質問でございますが、まず利用者の把握でございます。資料を読み上げたいと思います。横瀬町のインターネット関係の把握状況、平成20年度第5次横瀬町総合振興計画基礎調査報告書、生活環境の調査項目の中に通信網に関する記載はありません。

平成22年度ホームページアクセス数6万2,197件、町内から、町外から、どこから、だれからアクセスしたかはわかりません。

平成22年度住民意識調査500人発送、235人回答、回収率47%において、設問23、「町政情報を主に何から得ていますか」の集計では、「広報よこぜ」81.7%、回覧板61.3%、町ホームページ8.1%でした。

設問24、「町のホームページを利用していますか」の集計では、全く利用していない68.5%、よく利用している3%でした。

平成23年度現在、インターネット加入者やユーチューブ、ユーストリームの利用者を町として把握しておりません。

以上のような情報をいただいております。

それから、費用対効果ですが、鶴ヶ島市等の利用数も把握できていない中で、このような資料から残念ながら把握しておりません。ただ、推測ということではありますが、これはあくまでも議論、討論の中で出た意見でございますので、ご承知ください。

それから、そもそもこれについては、鶴ヶ島市の場合は庁舎内のインフラ整備という事業があったそうでございます。アナログ回線からデジタル回線にかえる、その他のいろいろな改革の中の一つとしてこの中継ですか、こういうものが成り立ったということで、横瀬町に照らしてみますと、これ1つをやるといふ事業については、莫大な費用がかかってしまうと、そういうこともありまして、議会側として研究して

いって、いろんな議会改革の中での一つのアイテムとしてとらえ、研究調査を議会側でしていい、よりよい情報を提供するというような勉強をしていけばいいのではないかというご意見をいただきました。それについての討論等で、やはり今は見合わない。だが、将来は必要であるということでございます。そういうことでお諮りした結果、趣旨採択。将来については必要であるが、現在では時期尚早であるということになりました。

以上でございます。

○町田勇佐久議長 ほかに質疑ございますか。

4番、大野伸恵議員。

○4番 大野伸恵議員 大変ありがとうございました。

先ほどの説明で初期投資に90万円から120万円、年間132万円かかるというお話だったのですが、この費用なのですけれども、私は横瀬町の議員の歳費は4,000万円ぐらいです、約。横瀬町の年間予算は約32億円だったかな、32億円なのですね。それをその金額を審議するこの議会に対してそれを皆さんが関心を持って見ていただくということで、その費用と効果というときには、それは32億円だけかしら、32億円も横瀬町の予算を見るツールとしては、私は別に費用が莫大な金額であるというふうには思っていない。

それから、例えば横瀬町のホームページが3%とかなんとかっていう数字言われましたけれども、横瀬の広報にもファクスとかEメールとかここにアクセス、横瀬町の議会もホームページから横瀬町議会が検索できます。なおかつ、横瀬町もこのぐらいの少ないツールだったらば、なぜホームページを作成しているのだろうかという疑問も出てくるわけです。

ですから、私はこの趣旨採択ではなくて、もうちょっとよく考えて継続して趣旨採択を決めてしまったという採択か不採択しかないのに、趣旨採択という言葉を持ってきたというのは、委員長さんとしてどうなのかなというふうに思うのですね。そこのところをお聞きしたいし、時期尚早っていう点につきましても、今から7年ぐらい前でしょうか、平成17年に行政改革を前々議会でやって、その行政改革の結果が今あらわれているという、その物すごく秩父郡市でも埼玉県でもないすばらしいことを行政改革ということで横瀬町の議会はなされたわけです。そういう議会を当議会は新人が6人も立って、若い人たちがふえています。それでもなお時期尚早って言うのでしょうか。

私は、一番最後からついていくのではなくて、一番最初もしくは今の時期にやるということが、町の真摯の気鋭というのですが、町が進むべき方向として一番最後からついていくのではなくて、私は前をできれば走っていきたい。皆さんのところから、ほかの市町村から視察に来るような町にしたいと私は思っていますので、その点について会議規則の採択すべき、不採択とすべきの中になく趣旨採択というものを委員長が決定してしまったというそのことは、ちょっと決定が少し不備ではなかったのかなと思いますので、その点についてももう一度お聞きします。

○町田勇佐久議長 2番、新井鼓次郎議員。

〔新井鼓次郎総務文教厚生常任委員長登壇〕

○新井鼓次郎総務文教厚生常任委員長 この採択でございますが、委員の皆様にお諮りして、このような趣旨採択で異議なしという全員の意思をいただいたもので決定したものでございます。

趣旨採択については、将来進むべき余地がある、要望があることについて消すのではなく、議会改革と

我々これから考えてやっていく道を残すべきだということで、こういう道もあるということで採択を、趣旨についての採択をしました。ただし、現在の莫大にかかる費用、そういうものを考えますと、インターネット等の利用者が把握できていない中、まだ実際には少ない。町民に、全戸にネットが普及していない中で、まだまだほかにやるべきことがあるというようなことでございます。

委員会においては、委員の皆様のご意見を尊重し、このようになりました。

○町田勇佐久議長 ほかに質疑ございますか。

4番、大野伸恵議員。

○4番 大野伸恵議員 ありがとうございます。

全員の皆さんの趣旨賛成ということで、趣旨採択ということ調べてみました。会議規則の準則には、採択か不採択かのいずれかに決するよう規定されていますので、こうしたことは決して好ましいこととは言えません。運用としてあるので、多用しないようにしなさいというふうなことが書いてありました。

私は、第3番目の質問なのですけれども、この請願に対してこの議員必携には、請願の採択に当たっては、法令上の基準はないので、委員会の自主的判断によりますが、一般的には願意が妥当であるか、次に実現の可能性があるか、さらに町村の権限、議会の権限事項に属する事項であるか等がその判断の基準とされていると書いてあります。私は、これは願意が妥当であって、実現の可能性もあります。何億円もかかる問題ではありません。町や議会の権限事項でもある、これはまさに私たち議会が議員が決断すればできる事柄なので、私は当然採択されるものと判断しています。会議規則を守るべきだと私は思います。

私たちは議会のプロです。本来であれば私たちがこのユーチューブとか、本来ならば私たちが一生懸命もう今の時点で勉強してしなければならぬことを、住民から要望があってやるわけです。住民から要望があったという時点で、私は時期尚早であるという考え方はおかしいのではないかと思います。私たち議員は、真摯の気鋭をもって新しいことにチャレンジすべきだし、これを時期尚早というのを世代がどのぐらいの世代の人が言ったのかわかりませんが、20代の人、30代の人、時期尚早と考えるのか、私は疑問です。少なくともこの委員会を継続として、もう少し審査すべきだと思いますし、確認なのですが、これで趣旨採択とされた場合、議員はやるように向かっていくということを言っていました。一事不再議ということで、はねつけるというようなことは考えていないですね。

以上、お聞きします。

○町田勇佐久議長 2番、新井鼓次郎議員。

〔新井鼓次郎総務文教厚生常任委員長登壇〕

○新井鼓次郎総務文教厚生常任委員長 この件ですが、やはり委員会において討論されてこのように採決が決まったということをご理解いただきたいと思います。

○町田勇佐久議長 ほかにございますか。

1番、富田能成議員。

○1番 富田能成議員 では、趣旨採択に私は委員会で賛成した者として、一言申し上げます。

この趣旨採択をどう判断するかということなのですが、本件に関しては趣旨は採択をされたということですので、向かうべきところ、それからゴールというのは、共通認識として肯定されたというふうを考えています。

私が趣旨採択に賛成した事由は、1つ、本件はその目的は正しい、それからゴールは皆で共有できるのですが、手段のところでもだかなり現実と乖離があるというふうに感じました。執行部のほうから出していただいたそのコスト試算ですとか、内容を見ると、まだ我が町の財政規模等からすると、負担が大きいということ。それから、実際きのうも専門職というところでパソコンに強い人を採用という話も出ましたが、今の体制からこれをいきなり実現化するというのにだかなり距離があるのではないかということを感じました。したがって、そのゴールを共有していて、その間の手段がまだ詰められていないということなのだと思うのです。

では、今その原則論に従って白黒つけろということであるとすると、これは費用対効果から今は難しいという判断にはなってしまう可能性が高いのだと思いました。したがって、時間をかけてこれは検討するということでもありますし、趣旨が採択されたということでもありますので、少なくとも入り口で、聞こえますか、済みません。入り口でその次、これが少しバージョンアップした形で出てきたときに、議会として入り口ではじくような話ではないというふうに考えています。

それと、もう一つなのですが、これは情報開示の話で非常に……

○9番 関根 修議員 ちょっといいですか。

今の2人の、4番議員の最初のほうの発言は質疑になっていると思いますが、討論になってしまうのだよね。だから、質疑は終えて討論で自分の議員の立場を表明して、それで採決するしかないの、一応その趣旨採択の取り方は個々それぞれのそういうやむを得ずそういう場合もあるわけですから、そういう観点の人はそういう判断したということなので、討論で言うていただくので、質疑は一時終結して、討論でやっていただければと思います。

○1番 富田能成議員 わかりました。では、ここで一たん。

○町田勇佐久議長 質疑がなければ、討論に移ります。

1番、富田能成議員。

〔1番 富田能成議員登壇〕

○1番 富田能成議員 前でいいですか。では、改めまして、大変先ほどは失礼しました。では、討論ということで、趣旨採択に賛成した立場でコメントさせていただきます。

先ほどお話しした部分は重複になりますので、省かせていただきます。ということで、私は趣旨採択に賛成なのですが、1つは費用対効果というところで、今回はその議会の情報開示に係るということですので、方向性としては非常に望ましいことだと思っています。ただ、現状その情報開示ということでいきますと、当議会は既に議事録をすべてオープンにしている、インターネットでいつでも、だれでも見られる形になっているというのが1つ。

それから、基本的に全戸に配る資料として議会だよりがあります。そこで議会の情報が届けられるというのが1つ。

今回はそれに加えて映像配信を望む人のためのものということですので、やはり費用対効果は最後までこれは考えていけないのだと思います。

したがって、ゴールは向かう方向はよろしいということで、引き続き検討はしていく必要があると考えています。ただ現時点ですとまだそのための十分な材料がそろっていないということですので、今

回は趣旨採択ということでワンステップ上げて、次また前向きに検討していくということで私はよろしいと思っています。

以上です。

○町田勇佐久議長 ほかに討論ございますか。

4番、大野伸恵議員。

〔4番 大野伸恵議員登壇〕

○4番 大野伸恵議員 これは趣旨採択というその選択がよくわからないので、陳情に対する賛成討論という形で述べさせていただきます。

陳情者226名による議会のストリーム放送についてのお願いに対する陳情に対し、賛成であります。

私は、趣旨採択という会議規則にないあいまいな結論に対し、反対いたします。

そもそも横瀬町議会は、横瀬町政治倫理条例を持ち、町政が町民の厳粛な信託によるものであることを強くうたっています。また、町民全体の奉仕者として公正で開かれた民主的な町政の発展に寄与することを目的とすると我々議員に求めています。

今回町民226名による議会のストリーム放送についてのお願いが議会に提出されました。この陳情は、願意が妥当、実現の可能性もあり、町や議会の権限事項でもある、特に我々議会が実施することのできる事柄です。民意の要望に対して我々議員は真摯に取り組まなければなりません。採択すべきものとするのが、私は当然だと思います。

インターネット配信は、隣の秩父市でも実施している事柄です。先日は、議員全員で鶴ヶ島市議会も視察してきました。何の問題も起きていないと副議長さんから説明を受けてきました。

11月29日には、「富士見市議会が議会映像ネット配信、12月議会で試行」との記事がありました。「市民の市政への関心と参加意欲の高まりを期待して議会が決めた」と記事にありました。撮影者は職員が行うそうです。

ネット配信は、これを実現させれば日曜議会も夜間議会もクリアすることのできる画期的な事柄だと思います。私たち議員歳費は年間約4,000万円、町の総予算は約32億円です。132万円に満たない毎年の金額で、住民が特に若い人たちが議会に関心を持ち、簡単に参加できることは、横瀬町政にとって大変な効果があると思います。

私たちは、開かれた活発な議会運営をもって、町政の発展を推進する義務があります。常に時代の最先端に行く知識と情報の把握を避けてはならないと思っています。なおかつ、横瀬町議会議事規則第90条を遵守すべきだと考えます。議員がぎりぎりまで熟慮し、決断すべきだと思っています。そして、採択して実現に向けて努力していけばいいと思います。

趣旨採択は、趣旨についてはわかるが、何らかの大きな問題があり、実行できないという苦肉の策の運用であると思います。私は、この陳情は実現できる問題ととらえています。採択すべきと思っています。できなければ、不採択とすべきだと思います。わからなければ継続審議とすべきだと思います。もしくは横瀬町議会議事規則第46条により、再審査すべきであると考えています。趣旨採択というあいまいな委員会の結論に対し、私は反対をいたします。議員各位のご賛同をお願いいたします。なお、委員会で決めた事柄に対しても、本議会で決定が違った場合にも大丈夫であるという判例もございますので、議員の

皆様よろしくお願ひいたします。

以上です。

○町田勇佐久議長 ほかに討論ございますか。

11番、若林新一郎議員。

〔11番 若林新一郎議員登壇〕

○11番 若林新一郎議員 議長からお許しが出ましたので、趣旨採択に賛成の立場で討論いたします。

去る11月22日に常任委員会の資料、インターネット配信業務に係る経費及び概要並びに鶴ヶ島市視察時の資料に基づいて、ちょっと私なりに計算してみました。そうしますと、横瀬町で当該放送を導入する場合の経費は、イニシャルコストが大体610万円から1,130万円、真ん中あたり考えても八百五、六十万円、それからランニングコスト、これが144万円から189万円、大体中間考えても百六、七十万円かかります。

それから、視聴者数なのですけれども、鶴ヶ島市は人口約7万人です。この市で平成22年度の配信状況を見てみますと、議会開催日のライブ配信が1日当たり66人、それから通年の記録配信は1日当たり16人となっています。これを単純に横瀬町の人口が9,100人として、横瀬町に当てはめた場合、要するに9,100分の7万、そうするとこれ7.7になりますけれども、これを単純に当てはめた場合、議会開催日のライブ配信が1日当たり9人、それから通年の記録配信1日当たり2人となります。ただし、この人数は絶対一人一人が違うのではなくて、延べ人数であって、同じ人が1日に何回アクセスしたか、それもわかりません。それから、必ずしも横瀬在住者とも限りません。

この計算は単純に当てはめたもので、正しいかどうかはわかりません。私なりに2つの資料からやってみた数値でございます。

それと、あと横瀬町でパソコンを持っている方がどのくらいいるのか、インターネットに加入している人がどのくらいいるのか、あるいはそれら電話を持って議会に興味を持って見る人がどのくらいいるのか、わかりません。私自身は、もう昔からインターネットに入っていますし、OCNに入って使っておりますけれども、先ほど富田議員からも話がありました。議会のことは町の広報、それから議会だよりあるいは身近な議員から情報を得ることもできるわけです。

そんなふうなことから、それとあと秩父市の人にも聞いてみました。秩父市は、ケーブルテレビでやっているのですね。これは前からやっているのです。あれは秩父市の議会というよりも、ケーブルテレビ会社の事業としてやってきていて、それでやっているわけですね。それで、ライブ配信はやっていないのです。録画配信なのですね。そんなふうなことから、私は過日のその常任委員会のときに、私としては趣旨採択でいいのではないかというふうなことを申し上げたのです。

というのは、確かに趣旨採択という言葉が法的にはないのかもしれませんが、私はかつて総務委員長をやったときに、やはり付託事項があって、採択、不採択で、もう一つ趣旨採択というのがあるのだよということは教わりました。それなので、私はでは採択か不採択かどっちを選ぶかということで考えれば、不採択です、現時点においては。でも、あれだけの人の一応署名があったということ、ただあの署名も署名をやっている最中に私の耳に入ってきたのは、何か内容はわからないけれども、ただ名前を書いて判こを押してくれればいから書いてくれと言われた。だけれども、言われたので、書いておいたという人がいました。そういうことを耳にしました。

だから、以上のようなことから考えても、事柄としては理解できるのですけれども、ちょっと現時点では現実的ではないなと、時期尚早だなという気がします。そして、先ほど申し上げた金額が、確かに32億円、議員関係が4,000万円ぐらいの予算の中でこれだけの金額が多いか少ないかということは、これはもう見解の相違でどうにもなりません。ただ私としては、これだけの金はまだもっとほかにかけるべき急を要することがあるのではないかというふうに思いました。そんなふうなことから、私は趣旨採択扱いにすることがいいのではないかということで、それに賛成です。議員諸兄のご賛同を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上です。

○町田勇佐久議長 ほかに討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○町田勇佐久議長 なければ討論を終結いたします。

採決をいたします。

日程第1、陳情第1号 議会のストリーム放送についてのお願い（インターネット放送及び録画放送）は、委員長報告どおり、趣旨を採択することに賛成する諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○町田勇佐久議長 起立多数であります。

よって、陳情第1号は趣旨採択することに決定いたしました。



◎報告第4号の上程、説明、質疑

○町田勇佐久議長 日程第2、報告第4号 専決処分の報告についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔加藤嘉郎町長登壇〕

○加藤嘉郎町長 上程いたされました日程第2、報告第4号 専決処分の報告についてであります。平成23年9月2日午後6時ごろ、台風12号の強風により、横瀬町大字横瀬4544番地の役場職員駐車場で発生した車両損傷事故に関し、相手方との間に示談が成立したため、横瀬町長の専決処分事項の指定について第1項及び第2項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、地方自治法第180条第2項の規定により報告するものであります。

○町田勇佐久議長 提案理由の説明を終わります。

続きまして、質疑に移ります。

10番、小泉初男議員。

○10番 小泉初男議員 細かい話で申しわけございませんけれども、鉄柱が折れて車が壊れたということでございまして、被害者の方が加藤常夫さんですか、これ見ますと、加藤常夫では失礼だなというふうに、被害者ですから、あくまで加藤常夫様とか、加藤常夫氏とか、そういうのが礼儀かなというふうに思って

おりますけれども、その辺どうでしょうか。

それで、もう一点でございますけれども、これ余談になりますけれども、1カ月前ですか、私のめいっ子が町民会館の地下の駐車場で当て逃げされまして、事務所に来まして、「おじさん、見てくれ」という、すごい前から後ろから、そうしましたら約30万円弱ですか、かかったらしいですよ。それで警察に届け出しましたけれども、犯人は見つからないし、いるのですけれども、めいっ子に聞きましたら、普通の人はあれだけ壊して当て逃げして、逃げる気持ちというのですか、わからないような気もしますけれども、聞きましたらあの駐車場ありますよね。暗いものですから、とめにくいというのですか、わかりにくいらしいのですよね。いい機会ですから、電気を明るくするなり、もう少ししたらどうかと思っているのですよ。

それで、もう一点は、最近こういう時代が変わってきましたから、多少はちょっとぶっついて当て逃げならわかるかしれませんけれども、何十万円という、それ本当の話ですよ、すごい私でもこれだけぶついたらすぐ、だれが当てたのだらうと聞きますけれども、これ当て逃げするわけですよ。だから、もし何か、テレビカメラとか監視カメラがありますよね、そういうのをつけたらどうかと思っていますけれども、その辺もどうでしょうか。よく私のめいっ子ばかりではなくて、当て逃げが随分多いらしいですよ。だから、その辺はちょっと関係ないかしれませんけれども、一緒にどうでしょうか。

○町田勇佐久議長 まち経営課長。

〔加藤芳男参事兼まち経営課長登壇〕

○加藤芳男参事兼まち経営課長 最初のお尋ねの相手方の「氏」を入れたほうがいい、「様」を入れたほうが、確かにそのようなことをして反省いたしております。よろしくお願いします。直しておきます。

○町田勇佐久議長 ほかに質疑ございますか。

○10番 小泉初男議員 今の関係ない話かもしれないけれども、いい機会ですから、地下の駐車場がありますよね、町民会館の。そこで当て逃げが多発しているらしいのですよ。その中で私のめいっ子が1カ月前ですか、本当に何十万円もかかる被害に遭ったわけですよ。警察に届け出ましても、わからないわけですよ。もし……

○町田勇佐久議長 ここで休憩いたします。

休憩 午前10時42分

再開 午前10時43分

○町田勇佐久議長 再開いたします。

ほかに質疑ございますか。

8番、若林スミ子議員。

○8番 若林スミ子議員 ちょっと内容を理解できなかったところがございますので、もう一度お願いいたします。

台風の影響によって職員の駐車場にある鉄柱が、駐車場外のご近所の方がとめてあるほうへ倒れてしま

ったということで損害が出たということですね。駐車場内にこの方が置いてあったわけではないということですね。それを確認させてください。

○町田勇佐久議長 まち経営課長。

〔加藤芳男参事兼まち経営課長登壇〕

○加藤芳男参事兼まち経営課長 この場所につきましては、横瀬県道、横瀬停車場線沿いの南側の停車場線寄りです。あそこに植え込みがあるのですけれども、植え込みに沿ったところに鉄柱がございました。この鉄柱は、もう相当のものかなということでございます。当時役所の駐車場として使う前から設置があったのかなという、前は保育所がありまして、その当時に何か使っていた鉄柱ではなかろうかということでございます。

それで、駐車場内にとめてあったものは、いわゆる北側に倒れまして、停車してあったフロント部分が、ボンネット部分なのですけれども、そこに損傷が生じた、そういうことで、駐車場内の出来事でございます。

○町田勇佐久議長 8番、若林スミ子議員。

○8番 若林スミ子議員 駐車場内ということだと、この加藤さんは職員なのですか。

○町田勇佐久議長 まち経営課長。

〔加藤芳男参事兼まち経営課長登壇〕

○加藤芳男参事兼まち経営課長 この加藤さんの子供さんが職員でございまして、それで職員、要するに名義はお父さん名義になっていましたけれども、実際運転して停車している方は、実際は職員が運転して駐車もして、要するに通勤に使っているという状況の車でございます。

○町田勇佐久議長 ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○町田勇佐久議長 なければ質疑を終結いたします。

日程第2、報告第4号 専決処分の報告については、報告のとおりご了承願います。



◎議案第43号の上程、説明、質疑、討論、採決

○町田勇佐久議長 日程第3、議案第43号 埼玉県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔加藤嘉郎町長登壇〕

○加藤嘉郎町長 上程されました日程第3、議案第43号 埼玉県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少についてであります。埼玉県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数が減少することについて協議するため、地方自治法第291条の11の規定によりこの案を提出するものであります。

なお、細部については、担当から説明いたさせますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○**町田勇佐久議長** 提案理由の説明を終わります。

続きまして、担当課長より補足説明をいたさせます。

総務課長。

〔田端啓二総務課長登壇〕

○**田端啓二総務課長** ただいま上程になりました議案第43号の補足説明を申し上げます。

埼玉県後期高齢者医療広域連合の組織団体でございます鳩ヶ谷市を平成23年10月11日付で廃し、その区域を川口市に編入したことに伴い、本広域連合を組織する地方公共団体の数が減少することについて、関係する地方公共団体の議会の議決が必要でございます。そのようなことをご審議をお願いするものでございます。よろしくお願いいたします。

○**町田勇佐久議長** 補足説明を終わります。

続きまして、質疑に移ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○**町田勇佐久議長** 質疑なしと認めます。

討論に移ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○**町田勇佐久議長** 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第3、議案第43号 埼玉県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少については、これを原案のとおり決するに賛成する諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○**町田勇佐久議長** 起立総員でございます。

よって、議案第43号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第44号の上程、説明、質疑、討論、採決

○**町田勇佐久議長** 日程第4、議案第44号 彩の国さいたま人づくり広域連合を組織する地方公共団体の数の減少についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔加藤嘉郎町長登壇〕

○**加藤嘉郎町長** 上程されました日程第4、議案第44号 彩の国さいたま人づくり広域連合を組織する地方公共団体の数の減少についてであります。彩の国さいたま人づくり広域連合を組織する地方公共団体の数が減少することについて協議するため、地方自治法第291条の11の規定によりこの案を提出するものであります。

なお、細部については、担当から説明をいたさせますので、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○町田勇佐久議長 提案理由の説明を終わります。

続きまして、担当課長より補足説明をいたさせます。

総務課長。

〔田端啓二総務課長登壇〕

○田端啓二総務課長 それでは、ただいま上程になりました議案第44号の補足説明を申し上げます。

彩の国さいたま人づくり広域連合の組織団体でございます鳩ヶ谷市は平成23年10月11日付で廃し、その区域を川口市に編入したことに伴い、本広域連合を組織する地方公共団体の数が減少することについて、関係する地方公共団体の議会の議決が必要なため、ご審議をお願いするものでございます。よろしくお願ひいたします。

○町田勇佐久議長 補足説明を終わります。

続きまして、質疑に移ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○町田勇佐久議長 質疑なしと認めます。

討論に移ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○町田勇佐久議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第4、議案第44号 彩の国さいたま人づくり広域連合を組織する地方公共団体の数の減少については、これを原案のとおり決するに賛成する諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○町田勇佐久議長 起立総員であります。

よって、議案第44号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第45号の上程、説明、質疑、討論、採決

○町田勇佐久議長 日程第5、議案第45号 平成23年度横瀬町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔加藤嘉郎町長登壇〕

○加藤嘉郎町長 上程いたされました日程第5、議案第45号 平成23年度横瀬町一般会計補正予算（第3号）の概要を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算総額にそれぞれ5,912万1,000円を追加し、本年度歳入歳出予算総額をそれぞれ33億9,097万9,000円とするものであります。

補正予算の内容について、主立ったものを申し上げます。

まず、歳出から申し上げます。国の制度見直し及び法律等の改正に伴い、これらに対応するための経費について増額または減額計上をいたしました。

また、各種事業実績による事業費の精算等に伴い、それぞれの事業の負担金及び償還金等を減額または増額計上いたしました。

さらに、より生活環境の充実に図るための整備に係る経費を計上したほか、引き続き安全で快適な日常生活の利便性向上を図るための生活道路整備事業などに係る事業費を増額計上いたしました。

また、特別会計の繰出金を増額計上したほか、諸事業に係る人件費等を増額計上し、学校教育環境整備に係る工事費等の完了に伴う不用額を減額計上いたしました。

そのほか、予備費を減額計上いたしました。

一方、歳入でございますが、町税を収入見込みに応じて増額または減額計上し、特例交付金及び交付税につきましては、それぞれの交付額の変更、決定によりそれぞれ増額及び減額計上したものであります。

次に、国県支出金につきましては、各事業の交付額の決定及び交付額の変更または追加交付等により、それぞれ減額または増額計上いたしました。詳細においては、道路整備事業に係る事業債を増額いたしました。

次に、繰越明許費でございますが、第2表に掲げてあります事業につきましては、年度内にその支出が終わらない見込みであることから、この事業費を翌年度に繰り越すものであります。

また、地方債の補正であります。道路整備事業の追加に伴い、第3表のとおり、起債の限度額を変更するものであります。

以上、平成23年度一般会計補正予算の主な内容を申し上げますが、細部につきましては担当に説明をいたさせますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○町田勇佐久議長 提案理由の説明を終わります。

続きまして、前例に倣い休憩をして、担当課長から補足説明をいたさせます。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時20分

○町田勇佐久議長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

補足説明を終了いたしましたので、これより質疑に移ります。

歳入歳出全般にわたって質疑をお願いします。

なお、質疑の際は、ページ数をお示してください。

4番、大野伸恵議員。

○4番 大野伸恵議員 何点か教えてください。

まず、8ページ、歳入なのですが、町税の法人税割がふえているのですね。これについては増額理由が

あると思うので、どんな理由だか教えていただきたいと思います。

あと、その下でやっぱり町税で、償却資産税もふえているのですが、これも当初より、かなり数字的には、わかる金額だと思うので、どんな理由なのか教えていただければと思います。

続きまして、12ページなのですけれども、住民情報システム改修業務委託料というのが、当初が630万円で、この委託料が976万5,000円で確定したということなのですけれども、そうするとこの630プラス970で1,500万円近くの数字がかかったということなのでしょうか。当初は630万円だけれども、これプラスされて1,000万円以上のものがかかってしまったということなのでしょうか、それを教えていただきたいと思います。

それから、同じように、17ページの教育費なのですが、校庭の雨水排水工事が工事が確定して115万8,000円マイナスということだったのですが、これちょっと調べてみましたら、当初予算が374万円と書いてあって、その入札結果を見ましたら242万円で入札が落札されております。最高でも275万円で、当初の374万円というその見積もりがちょっと甘かったのかなというふうに感じたのですが、何か理由があったのでしょうか。

以上3点、教えてください。

○町田勇佐久議長 税務課長。

〔高野直政税務課長登壇〕

○高野直政税務課長 4番議員さんのご質問にお答えさせていただきたいと思います。

法人税の法人税割が増額になった理由、また償却資産税が増額になった理由があるかということでございます。この法人税につきましては、昨年度の事業実績によりまして、ことしの4月あるいは5月、事業ごとに年度の3月からとか、4月からとかいろいろ幾つか分かれていますのですけれども、大きな企業さんが3月で年度を一つの区切りとしているわけなのですけれども、その申告が5月ですかね、決算をして5月に申告が出てまいります。昨年度の予算とことしの予算、若干法人税のほうは多く予算とらせていただいたのですけれども、それにも増して前年度、昨年の平成22年度の決算がよかったということで、ことしの5月になって初めてその決算を見まして、増額だということがわかりました。

また、その決算によりまして、今度は11月に中間決算ということで、大体前年度の半分ぐらいを11月に入れていただいて、また来年の3月、4月で決算をしたときに、今度はそれが今年度、平成23年度の決算が企業さんとしてよかったか悪かったかによって、場合によると中間申告で納めていただいたものをお返しすることもあるわけなのですけれども、今回は昨年度、平成22年度の業績がよかったということで増額になりました。

また、償却資産につきましても、毎年償却資産、減価償却等をされてくるわけなのですけれども、昨年度大きな設備投資をされた企業さんがございまして、それもやはりことしの4月、5月に決算が出てまいりますので、そこで償却資産がふえたということがわかりましたので、今回増額補正というふうにさせていただきます。

以上です。

○町田勇佐久議長 いきいき町民課長。

〔大場紀彦いきいき町民課長登壇〕

○大場紀彦いきいき町民課長 それでは、住民基本台帳管理共通経費の中のシステム改修について答弁させていただきます。

このシステム改修につきましては、当初国からの改修内容がはっきりわからなかったために、わかる範囲で予算計上させていただきました。今回補正させていただくのは、国から改修内容が確定し、それにより経費も確定しましたので、976万5,000円増額補正させていただきました。都合1,606万5,000円の経費となります。

以上です。

○町田勇佐久議長 教育次長。

〔村越和昭教育次長登壇〕

○村越和昭教育次長 4番、大野議員さんのご質問にお答えいたします。

中学校の教育環境整備事業、校庭雨水排水工事ということで、どうしてこういう金額になったのかということですが、これにつきましては、7月19日に入札を行っております。この落札金額は254万1,000円ということでした。その後、変更等しまして、事業費自体258万1,950円となっております。この関係で差額が生じたということで、入札の関係で残金が生じたということになります。

見込みということになりますけれども、落札金額が低かったということをご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○町田勇佐久議長 ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○町田勇佐久議長 なければ質疑を終結いたします。

討論に移ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○町田勇佐久議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第5、議案第45号 平成23年度横瀬町一般会計補正予算（第3号）は、これを原案のとおり決するに賛成する諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○町田勇佐久議長 起立総員であります。

よって、議案第45号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第46号の上程、説明、質疑、討論、採決

○町田勇佐久議長 日程第6、議案第46号 平成23年度横瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔加藤嘉郎町長登壇〕

○加藤嘉郎町長 上程いたされました日程第6、議案第46号 平成23年度横瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の概要を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ1,656万2,000円を追加し、本年度歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ10億7,158万3,000円とするものであります。

補正予算の主なものを申し上げます。

まず、歳出であります。保険給付費の増加に伴い、国県負担金及び交付金の財源が見込まれるため、各項目において調整をし、増額計上及び財源の内訳の組みかえをいたしました。

そのほか、予備費を減額計上いたしました。

次に、歳入であります。国庫支出金及び交付金を増額計上いたしました。

補正予算の主な内容について申し上げましたが、細部につきましては担当に補足説明をいたさせますので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

○町田勇佐久議長 提案理由の説明を終わります。

続きまして、前例に倣い休憩をして、担当課長から補足説明をいたさせます。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時29分

再開 午前11時33分

○町田勇佐久議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

補足説明を終了いたしましたので、これより質疑に移ります。

歳入歳出全般にわたって質疑をお願いいたします。

なお、質疑の際は、ページ数をお示ください。

〔「なし」と言う人あり〕

○町田勇佐久議長 質疑なしと認めます。

討論に移ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○町田勇佐久議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第6、議案第46号 平成23年度横瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、これを原案のとおり決するに賛成する諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○町田勇佐久議長 起立総員であります。

よって、議案第46号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第47号の上程、説明、質疑、討論、採決

○町田勇佐久議長 日程第7、議案第47号 平成23年度横瀬町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔加藤嘉郎町長登壇〕

○加藤嘉郎町長 上程いただきました日程第7、議案第47号 平成23年度横瀬町介護保険特別会計補正予算（第2号）の概要を申し上げます。

今回の補正であります。歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ130万円を追加し、歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ6億6,103万2,000円とするものであります。

まず、歳出におきましては、居宅介護サービス向けの福祉用具購入及び住宅改修費を増額計上いたしました。

一方、歳入では、保険料、国県補助金及び交付金のほか、繰入金を増額計上いたしました。

以上、介護保険特別会計補正予算の主な内容を申し上げましたが、細部につきましては担当に補足説明をいただきますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○町田勇佐久議長 提案理由の説明を終わります。

続きまして、前例に倣い休憩をして、担当課長から補足説明をいただきます。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時35分

再開 午前11時37分

○町田勇佐久議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

補足説明を終了いたしましたので、これより質疑に移ります。

歳入歳出全般にわたって質疑をお願いいたします。

なお、質疑の際は、ページ数をお示してください。

〔「なし」と言う人あり〕

○町田勇佐久議長 質疑なしと認めます。

討論に移ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○町田勇佐久議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第7、議案第47号 平成23年度横瀬町介護保険特別会計補正予算（第2号）は、これを原案のとおり決するに賛成する諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○町田勇佐久議長 起立総員であります。

よって、議案第47号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第48号の上程、説明、質疑、討論、採決

○町田勇佐久議長 日程第8、議案第48号 平成23年度横瀬町下水道特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔加藤嘉郎町長登壇〕

○加藤嘉郎町長 上程いたされました日程第8、議案第48号 平成23年度横瀬町下水道特別会計補正予算（第2号）の概要を申し上げます。

まず、歳出であります。下水道排水設備設置費に対する助成金を増額計上いたしました。

次に、歳入ですが、繰入金を増額計上するものです。

その結果、今回の補正は、歳入歳出予算にそれぞれ100万円を追加し、本年度予算総額をそれぞれ2億2,783万2,000円といたしました。

以上、下水道特別会計補正予算の主な内容を申し上げましたが、細部につきましては担当に補足説明をいたさせますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○町田勇佐久議長 提案理由の説明を終わります。

続きまして、前例に倣い休憩をして、担当課長から補足説明をいたさせます。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時40分

再開 午前11時41分

○町田勇佐久議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

補足説明を終了いたしましたので、これより質疑に移ります。

歳入歳出全般にわたって質疑をお願いいたします。

なお、質疑の際は、ページ数をお示してください。

〔「なし」と言う人あり〕

○町田勇佐久議長 質疑なしと認めます。

討論に移ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○町田勇佐久議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第8、議案第48号 平成23年度横瀬町下水道特別会計補正予算（第2号）は、これを原案のとおり決するに賛成する諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○町田勇佐久議長 起立総員であります。

よって、議案第48号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第49号の上程、説明、質疑、討論、採決

○町田勇佐久議長 日程第9、議案第49号 平成23年度横瀬町水道事業会計補正予算（第2号）を議題いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔加藤嘉郎町長登壇〕

○加藤嘉郎町長 上程いたされました日程第9、議案第49号 平成23年度横瀬町水道事業会計補正予算（第2号）の概要を申し上げます。

今回の補正は、まず収益的支出ですが、水道事業費用について、浄水場などの施設維持管理及び修繕等に要する経費を減額または増額計上し、消費税及び地方消費税を減額計上いたしました。

次に、簡易水道事業費用において、設備移転に係る補償金を増額し、予備費を減額計上いたしました。

一方、収益的収入ですが、社会保険料を増額計上いたしました。

以上、収益的収入及び支出の主な内容について申し上げましたが、今回の補正は収益的収入及び支出予算にそれぞれ15万4,000円を追加し、この予算総額を収入支出それぞれ2億724万8,000円とするものであります。

次に、資本的支出でございますが、配水施設の布設替えに係る経費を増額計上いたしました。

一方、資本的収入につきましては、今回補正予算の計上はございません。

この結果、今回の補正は資本的支出に272万2,000円を増額し、資本的支出の予算総額を1億1,552万8,000円といたしました。なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額につきましては、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分消費税資本的収支調整額で補てんするものでございます。

以上、横瀬町水道事業会計補正予算の概要を申し上げましたが、細部につきましては担当より補足説明をいたさせますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○町田勇佐久議長 提案理由の説明を終わります。

続きまして、前例に倣い休憩をして、担当課長から補足説明をいたさせます。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前 11 時 44 分

再開 午前 11 時 48 分

○町田勇佐久議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

補足説明を終了いたしましたので、これより質疑に移ります。

収入支出全般にわたり質疑をお願いいたします。

なお、質疑の際は、ページ数をお示してください。

〔「なし」と言う人あり〕

○町田勇佐久議長 質疑なしと認めます。

討論に移ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○町田勇佐久議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第 9、議案第 49 号 平成 23 年度横瀬町水道事業会計補正予算（第 2 号）は、これを原案のとおり決するに賛成する諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○町田勇佐久議長 起立総員であります。

よって、議案第 49 号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎請願第 2 号の上程、説明、質疑、委員会付託

○町田勇佐久議長 日程第 10、請願第 2 号 子ども・子育て新システムによる保育制度改革に反対し現行保育制度の拡充を求める意見書の提出を求める請願書を議題といたします。

紹介議員の説明を求めます。

9 番、関根修議員。

〔9 番 関根 修議員登壇〕

○9 番 関根 修議員 議長よりご指名いただきましたので、ただいま上程されました請願第 2 号 子ども・子育て新システムによる保育制度改革に反対し現行保育制度の拡充を求める意見書の提出を求める請願について、紹介議員として趣旨、理由を述べさせていただきます。

請願の趣旨は、国に対し、横瀬町議会として「子ども・子育て新システムによる保育制度改革に反対し現行保育制度の拡充を求める意見書」を提出するよう請願するものであります。

理由は、政府は平成 23 年 7 月 29 日の少子化社会対策会議において「子ども・子育て新システムに関する

中間取りまとめ」を決定し、平成23年度中に必要な法制上の措置を講じるとされている税制抜本改革とともに、早急に所要の法律案を国会に提出するとの方針を示しました。

新システムの導入では、保育現場に市場原理が持ち込まれ、福祉としての保育制度が維持されないこと、保護者の負担増につながる制度の見直しとなることなどの懸念があり、国の責任で福祉として行われてきた保育制度の根幹が揺らぐおそれがあります。

また、新システム導入に必要とされる約1兆円の財源は明確になっておらず、極めて不透明な情勢となっています。このままでは、平成24年度からの保育施策の方向性が明確ではなく、保育現場に混乱や不安を招くことになります。

よって、国においては、だれもが安心して利用できる保育制度を維持し、拡充するために、意見書の提出をお願いするものであります。

議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げ、紹介者の発言といたします。

○町田勇佐久議長 紹介議員の説明を終わります。

続きまして、質疑に移ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○町田勇佐久議長 質疑なしと認めます。

それでは、本請願の取り扱いについてご意見を賜りたいと存じます。

11番、若林新一郎議員。

○11番 若林新一郎議員 こういった場合、今まで大体所管の委員会のほうに付託してきておりますので、本件についてもそのようにしたらいかかと思えます。

○町田勇佐久議長 ここで、お諮りいたします。

ただいま発言がありましたように、この請願第2号については、これを所管の委員会に付託し、閉会中の継続審査とすることにしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○町田勇佐久議長 異議なしと認めます。

よって、請願第2号は、総務文教厚生常任委員会に付託し、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

---

◇

◎閉会中の継続審査の申し出

○町田勇佐久議長 ここで、お諮りいたします。

各常任委員長より地方自治法第109条第4項の規定に基づく所管事務調査を、また議会運営委員長より地方自治法第109条の2第4項に規定する調査を、会議規則70条第1項及び第2項の規定により、それぞれ閉会中の継続審査、調査の申し出がありました。各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査、調査に付することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○町田勇佐久議長 異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査、調査に付することに決定いたしました。

---

○町田勇佐久議長 ここで、字句の整理についてお諮りいたします。

会議規則第44条の規定により、会議中の発言に際して、不適當あるいは不備な点がございましたら、議長において整理をさせていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○町田勇佐久議長 異議なしと認めます。

よって、そのように処理させていただきます。

---



◎閉会の宣告

○町田勇佐久議長 以上で本定例会の会議に付された事件はすべて議了いたしました。

これで会議を閉じます。

平成23年第7回横瀬町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉会 午前11時55分